

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第73期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 西富 干城

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 西富 干城

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町三丁目1番2号)

日邦産業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市北区豊崎三丁目19番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	43,494	39,985	35,491	38,886	41,922
経常利益 (百万円)	1,149	505	1,423	1,871	2,150
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	550	12	1,031	1,269	1,457
包括利益 (百万円)	709	725	1,459	2,495	2,523
純資産額 (百万円)	9,813	8,996	10,364	12,530	14,792
総資産額 (百万円)	27,519	24,705	26,087	28,674	30,755
1株当たり純資産額 (円)	1,077.26	987.59	1,137.83	1,405.26	1,648.02
1株当たり当期純利益 (円)	61.02	1.37	113.22	141.12	162.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	36.4	39.7	43.7	48.1
自己資本利益率 (%)	5.7	0.1	10.7	11.1	10.7
株価収益率 (倍)	6.0	507.0	5.8	5.7	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,173	1,595	2,244	2,978	3,682
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,235	438	291	1,608	1,558
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,619	2,272	272	1,377	1,644
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,326	2,934	4,574	4,903	5,673
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	3,608 (592)	3,186 (469)	3,075 (383)	2,928 (620)	2,830 (484)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 第72期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	(百万円)	25,887	25,443	19,299	19,270	21,817
経常利益	(百万円)	1,276	471	291	676	1,808
当期純利益	(百万円)	376	366	240	528	1,584
資本金	(百万円)	3,137	3,137	3,137	3,137	3,137
発行済株式総数	(株)	9,127,338	9,127,338	9,127,338	9,127,338	9,127,338
純資産額	(百万円)	4,560	4,864	5,010	5,311	6,892
総資産額	(百万円)	17,989	16,704	18,058	16,461	17,623
1株当たり純資産額	(円)	500.72	534.08	550.13	595.78	767.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	10.00 (-)	22.00 (-)	33.00 (-)	74.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	41.73	40.19	26.36	58.76	176.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.4	29.1	27.7	32.3	39.1
自己資本利益率	(%)	8.6	7.8	4.9	10.2	26.0
株価収益率	(倍)	8.8	17.2	25.0	13.6	9.1
配当性向	(%)	24.0	24.9	83.5	56.2	41.8
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	315 (117)	310 (112)	317 (99)	316 (92)	319 (87)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	72.1 (90.5)	135.6 (128.6)	133.1 (131.2)	166.0 (138.8)	335.6 (196.2)
最高株価	(円)	909	769	754	854	1,760
最低株価	(円)	330	331	515	626	731

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 5 第72期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1952年3月	東邦カーボン製造所(後の株式会社レイホー製作所)の販売部門を母体として日邦産業株式会社を設立し、株式会社日立製作所化学製品の特約店となり各種炭素製品の販売を開始する。(本店：大阪市北区、大阪営業所：大阪市西区)
1953年3月	電気部品、絶縁材料の販売を開始する。
1961年7月	名古屋営業所を開設する。
1963年4月	株式会社日立製作所の化学製品事業部が分離独立して日立化成工業株式会社(現、株式会社レゾナック)となるに及び、同社の特約店となる。
1963年4月	プラスチック電材・機械部品の研究開発を行い、ジュラコン・機械部品の販売を開始する。
1965年10月	吹田市に新社屋を建設し、本社を移転する。
1967年2月	日立金属株式会社(現、株式会社プロテリアル)の特約店となり、磁鋼及びマグネット応用品の販売を開始する。
1967年2月	名古屋営業所内に開発技術部を設置し、自社商品開発に着手する。
1968年1月	株式会社本田技術研究所の営業展開を図るため、東京営業所を開設する。
1968年7月	プラスチック成形工場を一宮市に開設する。
1969年4月	日立化成工業株式会社(現、株式会社レゾナック)の粉末冶金製品部門が分離独立して日立粉末冶金株式会社(現、株式会社レゾナック)となるに及び、同社の特約店となる。
1969年10月	アミューズメント事業に着手し、バッテリーカーの製造販売を開始する。
1977年4月	合成樹脂再生加工会社として、愛知県名古屋市に、コーポリマー化工株式会社(現、日邦メカトロニクス株式会社)を設立する。
1980年2月	オランダフィレット社(後のLANTOR B.V.)の日本総代理店となりコアマットの国内販売を開始する。
1980年5月	東北地方の市場開拓を行う為、東北営業所を開設する。
1982年4月	プラスチックマグネットの製造販売を開始する。
1982年4月	新素材利用によるFRP開発に着手し、カーゴトラック機器事業を開始する。
1984年4月	金沢出張所を営業所に昇格し、北陸営業所とする。
1987年11月	台北に支店を開設し、海外事業の拡大を図る。
1987年11月	ユーザーの海外シフトとニーズに対応し、海外生産拠点として、バンコクにNIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO., LTD.(現、NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.)(現地法人)を設立する。
1988年4月	OA機器用ワンウェイクラッチ、ヒストルクローラーを開発し、製造販売を開始する。
1990年6月	シンガポールに支店を開設し、東南アジアにおける二番目の拠点とする。
1991年11月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録される。
1993年2月	海外第二の生産拠点として、マレーシアにNIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD.(現、NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.)(現地法人)を設立する。
1995年6月	海外第三の生産拠点として、タイ国コラートにNK MECHATRONICS CO., LTD.(現地法人)を設立する。
1996年2月	中国本土への拡販を図り、香港にNIPPO (HONG KONG) LTD.(現地法人)を設立する。
2002年1月	海外第四の生産拠点として、中国・深圳にてNIPPO (HONG KONG) LTD. 深圳工場の操業を開始する。
2002年2月	フレキシブルプリント配線板の加工会社として、バンコクにNIPPO C&D CO., LTD.(後にNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.へ吸収合併)を設立する。
2002年10月	海外第五の生産拠点として、ベトナム・ハノイにNIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.(現地法人)を設立する。
2003年11月	海外ユーザーへの販売拠点として、上海にNIPPO (SHANG HAI) LTD.(現地法人)を設立する。
2004年8月	遊園地等の企画・設計・施工並びに遊具の販売会社として、日邦アミューズメント株式会社を設立する。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年12月	一般募集及び第三者割当による新株式の発行を実施する。
2006年2月	選択と集中による事業アイデンティティの再構築の為、日邦アミューズメント株式会社の全株式を売却する。
2006年3月	稲沢市に生産・開発拠点として稲沢事業所を開設する。
2008年7月	金属加工部品の内製化を推進する為、株式会社京都映工社(現、日邦メカトロニクス株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2008年10月	半導体製造関連治具の製作販売を推進する為、株式会社岸田製作所(現、日邦メタルテック株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2008年12月	大型プラスチック成形品の製造・販売を推進する為、NIメカトロニクス株式会社(現、日邦メカトロニクス株式会社)を設立し、三協化学工業株式会社の主要な事業を譲り受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場する。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2011年12月	富優技研股份有限公司を関連会社化する。

年月	概要
2012年 6月	海外第六の生産拠点として、インドネシア・プカシにPT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA(現地法人)を設立する。
2012年 7月	中国・深圳に日邦精密工業(深圳)有限公司(現地法人)を設立する。
2013年 1月	埼玉県羽生市に営業・生産拠点として埼玉事業所を開設する。
2013年 3月	当社の海外連結子会社に対する事務、営業及び開発支援サービスの提供を目的として、タイ・バンコクに地域統括会社NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO.,LTD.(現地法人)を設立する。
2013年 4月	京都営業所を開設する。
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2014年 1月	タイ国における自動車関連部品の生産拠点を集約することを目的に、NIPPO MECHATRONICS(THAILAND) CO.,LTD.(現地法人)の新工場を建設する。
2014年 3月	富優技研股份有限公司の株式の一部売却により、持分法適用関連会社から除外する。
2014年 4月	メキシコに株式会社富士プレスとの合弁会社FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.を設立する。
2015年 3月	株式会社京都映工社とNTメカトロニクス株式会社を合併し、日邦メカトロニクス株式会社を設立する。
2015年10月	プラスチック成形品の製造・販売を推進するため、広島市に日邦メカトロニクス広島株式会社を設立し、新神戸プラテックス株式会社 広島製造所の主要な資産を譲り受ける。
2016年 6月	取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスを強化するため、監査等委員会設置会社に移行する。
2018年 7月	愛知県名古屋市に本社を移転するとともに名古屋支店を開設する。
2019年 7月	メキシコに設立したFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.(現地法人)を100%出資子会社に変更する。
2020年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
2021年 4月	エレクトロニクスの材料事業を強化するために、兵庫県明石市に明石事業所を開設し、富士通クオリティ・ラボ株式会社(現、ユーロフィンFQL株式会社)の接着剤事業を譲り受ける。
2022年 4月	東京証券取引所「スタンダード市場」、名古屋証券取引所「メイン市場」の新市場区分に移行する。

3 【事業の内容】

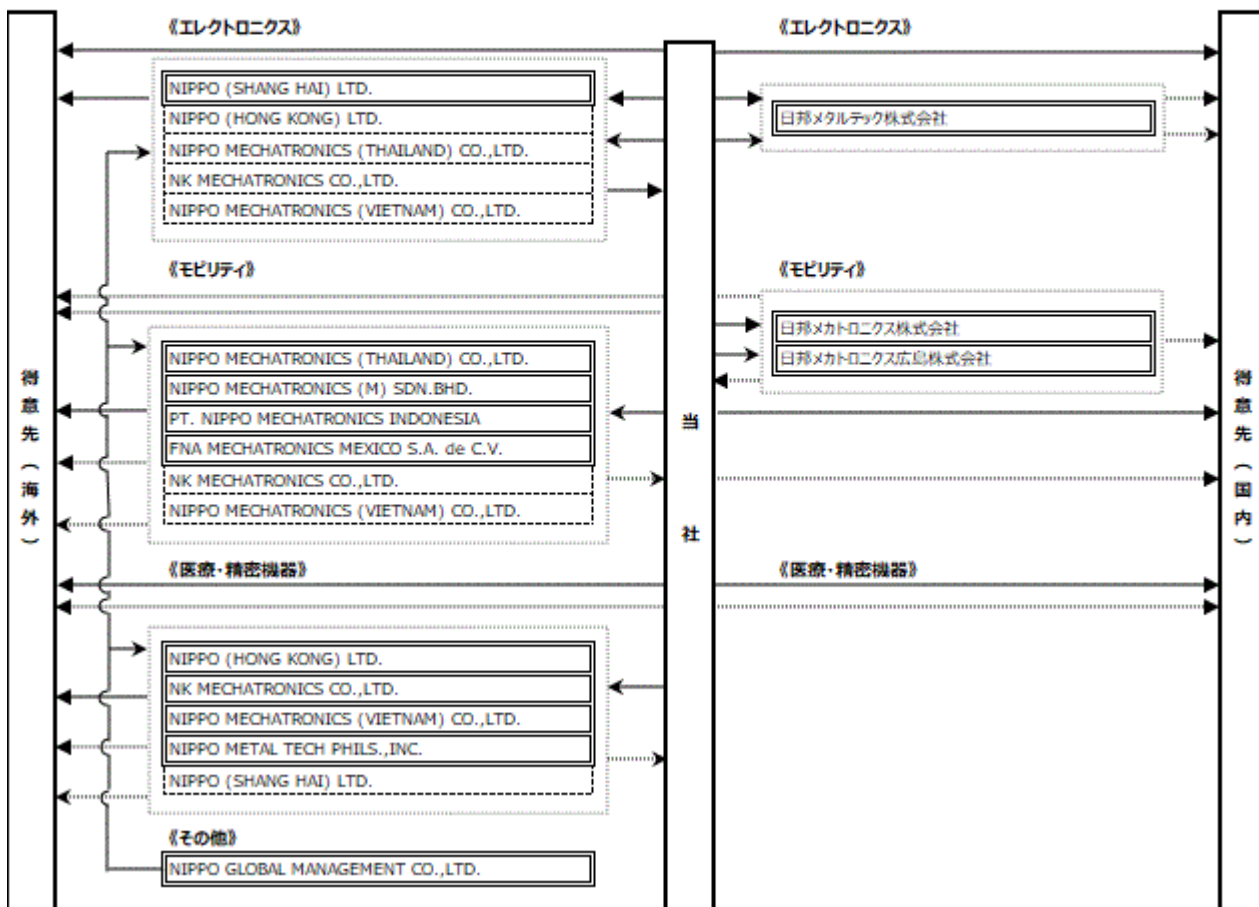
当社グループは、当社と連結子会社13社（国内3社、海外10社）により構成され、産業資材全般の販売、プラスチック成形品の製造販売を主な内容とする事業活動を展開しております。

当社グループは、マーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「エレクトロニクス」、「モビリティ」及び「医療・精密機器」の3つを報告セグメントとしております。

- エレクトロニクス・・・ 電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高性能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。
(主要な関係会社) 当社及び連結子会社6社
- モビリティ・・・ 自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、樹脂成形品及び同組立品を核とした様々な自動車関連部品を国内外で製造・販売しております。
(主要な関係会社) 当社及び連結子会社8社
- 医療・精密機器・・・ 医療機器メーカー、プリンターメーカー等に対して、樹脂成形品及び同組立品等を国内外で製造・販売しております。
(主要な関係会社) 当社及び連結子会社5社
- その他・・・ 報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。
(主要な関係会社) 当社及び連結子会社1社

事業別セグメントを構成する主要な関係会社については、以下の事業系統図をご参照ください。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日邦メカトロニクス株式会社	静岡県磐田市	百万円 50	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市	百万円 50	エレクトロニクス	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
日邦メカトロニクス広島 株式会社 (注5)	広島市安芸区	百万円 45	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD. (注3) (注6)	タイ	千バーツ 250,000	エレクトロニクス モビリティ	99.98	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NK MECHATRONICS CO.,LTD. (注2) (注3)	タイ	千バーツ 150,000	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO.,LTD. (注3)	タイ	千バーツ 480,000	その他	100.00	当社と当該会社との連携の下で、関係会社に対し事務及び営業支援を行っております。
NIPPO MECHATRONICS(M) SDN.BHD. (注2) (注3)	マレーシア	千リンギット 15,000	モビリティ	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し割賦債務の債務保証を行っております。
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD. (注2) (注3) (注6)	ベトナム	千米ドル 10,000	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NIPPO METAL TECH PHILS., INC.	フィリピン	千米ドル 1,189	医療・精密機器	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA (注3)	インドネシア	千ルピア 93,678,415	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V. (注3)	メキシコ	千米ドル 30,377	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NIPPO(HONG KONG)LTD. (注3)	中国	千香港ドル 31,911	エレクトロニクス 医療・精密機器	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NIPPO(SHANG HAI)LTD. (注2)	中国	千人民元 4,138	エレクトロニクス 医療・精密機器	100.00 (100.00)	当社は、電気・電子材料、部品を販売しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社であります。
 4 上記子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
 5 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は1,043百万円であります。
 6 下記の2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD.	NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD.
(1) 売上高	7,473百万円	5,700百万円
(2) 経常利益	829百万円	305百万円
(3) 当期純利益	697百万円	236百万円
(4) 純資産額	3,961百万円	2,470百万円
(5) 総資産額	5,543百万円	3,675百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス	192 (23)
モビリティ	1,209 (382)
医療・精密機器	1,361 (68)
その他	12 (0)
全社(共通)	56 (11)
合計	2,830 (484)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、経営企画、人事及び経理等の管理・企画部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319 (87)	38.0	11.4	5,569,422

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス	80 (9)
モビリティ	177 (66)
医療・精密機器	6 (-)
全社(共通)	56 (12)
合計	319 (87)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者、委任型執行役員及び臨時従業員(嘱託社員、契約社員)は除いております。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、経営企画、人事及び経理等の管理・企画部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのNIPPO MECHATRONICS(THAILAND)CO.,LTD.には、労働組合「NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) UNION」が組織されており、NATIONAL CONGRESS PRIVATE INDUSTRIAL OF EMPLOYEEに属し、組合員数は225名で構成されております。また、NIPPO MECHATRONICS(VIETNAM)CO.,LTD.には、「Labor Union of Nippo Mechatronics (Vietnam)Co., Ltd.」が組織されており、組合員数は792名で構成されております。さらに、NIPPO MECHATRONICS (M)SDN.BHD.には、「KESATUAN PEKERJA-PEKERJA NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.」が組織されており、組合員数は45名で構成されております。

提出会社及び他の連結子会社の労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性従業員の割合(%) <small>(注1)</small>	男性の育児休業取得率(%) <small>(注2)</small>	女性の育児休業取得率(%) <small>(注3)</small>
2.0	50.0	100.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 女性の育児休業取得率：育児休業取得者数÷産後休業終了した従業員数×100

男女の賃金の差異 <small>(注1)</small>			
全従業員(%)	正規従業員(%)	非正規従業員	
		嘱託社員(%)	契約社員(%)
61.9	72.1	73.4	112.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。
 2 当社では、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しておりますが、正規・非正規従業員のいずれにおいても、給与規則等の制度上、昇進・昇格・昇給等の運用上及び採用基準上の差は男女では設けておりません。
 3 正規従業員は、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者及び委任型執行役員を除いて算出しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差異が生じております。
 (参考) 正規従業員における職群ごとの男女の賃金の差異

管理職・総合職群・ 専門職群(%)	一般職群(%)	現業職群(%)
76.3	107.4	111.8

- 4 非正規従業員は、臨時従業員(嘱託社員、契約社員)を対象に算出しております。嘱託社員の男女では、等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差異が生じております。
 5 賃金は、賞与及び基準外賃金を含む総支給額(通勤費除く)で算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、三方一両得の精神に基づき、「異色ある価値を提供し、世界をリードするお客様のモノづくりを支えること」を当社の存在目的として、「社員の存在を強みとする、ユニークで地域に根差したグローバル企業」への変革に挑戦し、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めていくことを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年3月期を初年度とする「中期経営計画2025」をスタートさせ、本業の利益である「連結営業利益3ヵ年累計57.3億円」と、株主資本効率を示す「連結株主資本利益率（ROE）3ヵ年平均10.0%以上」を定量目標として定め、各実行施策に取り組んでおります。また、当社にとって大台となる営業利益20億円/年の達成を2025年度の目標に掲げて臨んでおります。

なお、当該定量目標に対する結果は、次のとおりであります。

「中期経営計画2025」の定量目標		2024年3月期実績	進捗率
3ヵ年累計営業利益	57.3億円	19.1億円	33.3%
3ヵ年平均ROE	10.0%以上	10.7%	-

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの「中期経営計画2025」は、新たなビジネスモデルの構築を通じて開発してきた「新製品・新商材」の積極的な販促活動を展開する期間（「中期経営計画2028」のステップアップに向けた準備期間）と位置づけ、基本方針として掲げた「1. 定量目標の達成」「2. 事業ポートフォリオマネジメントの導入」「3. PBR 1倍の達成に向けた施策の実行」の3つの方針に沿って、各実行施策に取り組んでおります。

また、「中期経営計画2019」以降これまでの間、業績が継続して計画値を上回ったことによって、財務基盤が整ったことから、2024年3月25日にお知らせしました「「中期経営計画2025」の一部改定に関するお知らせ」のとおり、「新規事業&機能強化の投資計画枠」を「人的資本投資、新規事業・機能強化の投資計画枠」と改めた上で、その計画枠の金額を「30億円」から「60億円」に倍増するとともに、株主還元の数値目標として、配当性向を「35%」から「50%を目途」へと引き上げました。

(4) 会社の対処すべき課題

足元における「対処すべき課題」

「中期経営計画2025」の初年度である2024年3月期の業績は、当社を支えていただいたすべてのステークホルダーの皆様のお陰をもちまして、2024年3月25日にお知らせしました連結業績予想の上方修正値を上回ることができました。

2025年3月期が既にスタートしておりますが、「スマートフォン関連部材の調整局面の継続」、「一部の自動車メーカーの不正問題による稼働停止」、「アセアンの自動車市場の落ち込み」の3つの事業環境が昨年度から継続しており、これらの影響を最小限にすることを「対処すべき課題」と捉えております。

その課題への対処として、利益率の高い「高付加価値商材へのシフト」、顧客とパートナー企業との連携を通じた「需給調整」を図りつつ、在庫のコントロールを通じた「生産活動の平準化」と全自動・半自動ラインのグループ企業への横展開による「コスト競争力の強化」にも取り組んでまいります。

中長期視点をもって「対処すべき課題」

2025年3月期は「中期経営計画2025」の2期目にあたりますので、足元だけではなく「規模と収益の両面において一段高い成長（ステップアップ）」を基本フェーズとする「中期経営計画2028」の実現を見据えた活動が重要となり、この活動をやり切ることが「対処すべき課題」となります。

具体的には、新たなビジネスモデルの構築を通じて開発してきた「新商品・新商材の積極的な販促活動」、「タイ・コラート工場/ドライフィルム事業の収益基盤づくり（エレクトロニクス）」、「巻き線技術を応用した新製品開発（モビリティ）」、「国内生産能力の増強と受注活動（医療・精密機器）」となります。

また、2024年3月25日に改定した「中期経営計画2025」に基づいて、運転資金の適正規模を見直した上で、現金及び預金の金額（残高）を整えるとともに、増加したフリーキャッシュと有利子負債の借入余力を有効に活用した「人的資本投資、新規事業・機能強化に向けた成長投資」を実行していくことで、上述した「一段高い成長」と「持続的な利益成長に合わせた増配」を目指してまいります。

詳細は、当社ウェブサイトに掲載した「中期経営計画2025」をご高覧ください。

<https://www.nip.co.jp/ir/.assets/cyukei2025.pdf>

その他/継続して「対処すべき課題」

「サステナビリティ委員会」によって洗い直したE、S、Gに関する「リスクと機会」を回避、許容又は獲得に資する具体的な活動をやり切ることが「対処すべき課題」となります。

< E：地球環境の保護 >

「気候変動への対応の指標と目標」として「2050年度までのカーボンニュートラル（CO2排出量実質ゼロ）を長期目標に置き、これを実現するためのステップとして「2030年度時点のCO2排出量を25%以上削減（2021年度比）すること」を中期目標に置くとともに更なる削減を目指して取り組んでおります。

< S：社会との調和と貢献 >

人的資本の強化・多様性の実現に向けて、「異色ある価値を創造できる人材の育成」「社員が安心・安全に働くことができる環境づくり」「誰もが活躍できる環境づくり」の実現に向けた各施策に取り組んでおります。

< G：コンプライアンスの遵守 >

「コンプライアンス遵守」を最重要マテリアリティに特定し、コンプライアンス啓発活動の継続と監査、監督を行っております。

なお、サステナビリティに関する具体的な取組みは、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご高覧ください。

https://www.nip.co.jp/esg/.assets/esg_torikumi.pdf

当社グループは、これらの「対処すべき課題」に実直に取り組むことで企業価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「新しい価値の創造を通じて、会社の繁栄と社員の幸福増進の一致を計り、社会の恩恵に報いることを使命とする」という“経営理念”と、良き企業市民として遵守すべき“コンプライアンス宣言・行動憲章”の下に、サステナビリティ方針を定め、事業活動を通じて、これに取組むことにより、中長期的な企業価値の向上とSDGsに沿った持続可能な社会の実現に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティ方針」に基づく中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進するための枠組みとして、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、マテリアリティの特定・見直し及び特定したマテリアリティへの取組みに対するレビューを行い、サステナビリティの推進を図っております。

なお、特定した各マテリアリティを維持・向上させる具体的な取組みは分科会が推進し、半年ごとに同委員会に活動結果を報告しております。また、取締役会は年1回開催するマネジメントレビューを通じて本委員会及び分科会の活動を監督しており、2023年度は各分科会に対し5つの改善のテーマが提示されました。



(2) リスク管理

当社グループは、「サステナビリティ委員会」にて、当社の社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る諸課題を把握し、これらの諸課題が当社のステークホルダー・社会及び当社の経営・事業に与える影響を1次評価した上でマテリアリティを特定し、また、特定したマテリアリティに関する2次評価として、それぞれに対する「リスクと機会」を特定し、当社のマテリアリティの維持・向上に必要な具体的な取組みを決定します。

また、マテリアリティの特定、見直し及び維持・向上に関する各プロセスを当社グループが別に定める「リスク管理基本規程」に基づく「リスク管理体制」と統合させることで、効率的で実効的な管理体制の実現を図ります。

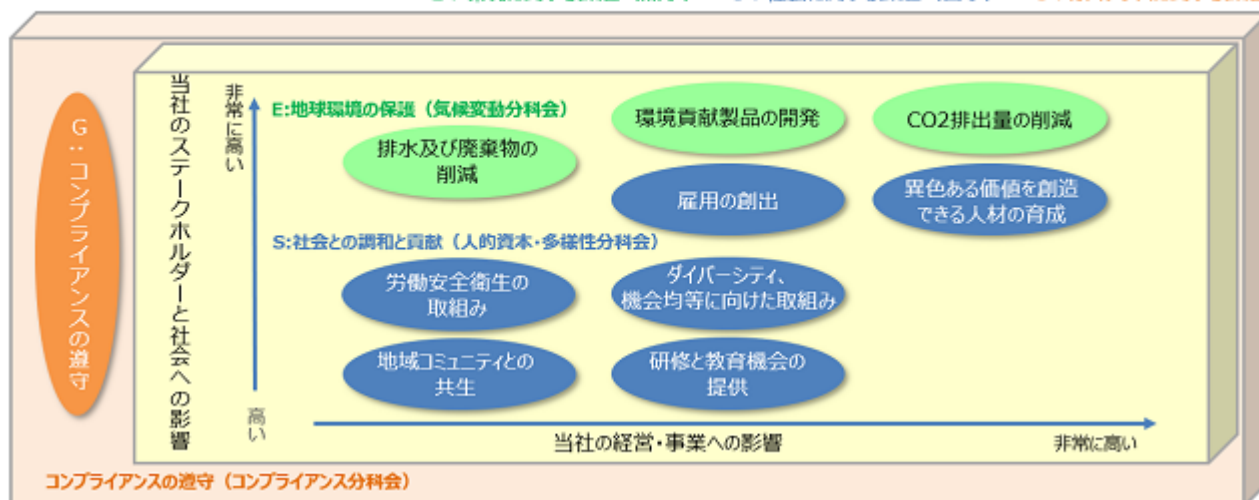
(3) 戦略

特定したマテリアリティ

当社グループは、社会の公器である企業にとって「コンプライアンスの遵守」が最も重要な取組みであるという認識の下、これに加え、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への取組みとして当社のマテリアリティを特定し、これらを事業戦略に組み込むことによって、「異色ある価値創造」を通じた中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

■当社が特定したマテリアリティと対応機関

E: 環境に関する課題 (黒字) S: 社会に関する課題 (白字) G: ガバナンスに関する課題



リスク及び機会の評価

当社グループは、特定したマテリアリティに関する「リスクと機会」を洗い出し、それぞれに策定した対応策に沿った取組みを推進することで、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

マテリアリティ	リスクと機会		当社の取組み	関連するSDGs
地球環境の保護 ・CO2排出量の削減 ・環境貢献製品の開発 ・排水及び廃棄物の削減	リスク ・異常気象や自然災害の増加による業績及び財務状況の悪化 例：サプライチェーンの途絶 資産価値の毀損 ・CO2削減をはじめとする脱炭素対応に伴うコストの増加 ・CO2削減に関する顧客要求を満たせないことによる取引の停止	機会 ・顧客要求の高まりに先駆けたCO2削減活動を進めることで競合先との競争優位性を確保する ・環境負荷を軽減する製品・サービスを積極的に開発することによって、当社の社会的信用度を高めていく	・気候変動への対応	
社会との調和と貢献 ・異色ある価値を創造できる人材の育成 ・雇用の創出 ・ダイバーシティ、機会均等に向けた取組み ・研修と教育機会の提供 ・労働安全衛生の取組み ・地域コミュニティとの共生	リスク ・労働力人口の減少による ・既存従業員の ・負荷上昇 ・生産性/ワーキング・アゲイメント低下 ・賃金上昇 ・従業員の離脱 ・世の中のニーズに適合しない職場環境がもたらす ・生産性/士気の低下 ・従業員の離脱 ・イノベーション力の低下	機会 ・強みの源泉である従業員一人ひとりが互いの個性を尊重し、安心して活躍し続けられる会社になることで、持続可能な企業成長と社会の実現に貢献する	・人的資本の強化に向けた取組み -1 異色ある価値を創造できる人材の育成 ・多様な従業員が活躍できる職場環境づくり -1 従業員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり -2 誰もが活躍できる環境づくり	
コンプライアンスの遵守	リスク ・コンプライアンスの不遵守等による、社会的信用の低下		・コンプライアンス啓発活動の継続と監査、監督	

(4) 指標及び目標

気候変動への対応

当社グループは、全世界における課題でもある「地球環境の保護」をマテリアリティのひとつとして特定しており、その課題に取り組むことは企業の責任であると認識しております。その中でも、気候変動への具体的な取り組みは急務であると考え、2022年12月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動分科会にて、気候変動が事業にもたらすリスクと機会及び対応策について、同提言に沿った情報開示を行っております。

<CO2排出量の削減目標>

2050年度までのカーボンニュートラル（CO2排出量実質ゼロ）を長期目標に置き、これを実現するためのステップとして、「2030年度時点のCO2排出量を25%以上削減（2021年度比）すること」を短中期目標に置くとともに、更なる削減を目指してまいります。

「SCOPE 1 / 2」を対象とした目標となります。

「SCOPE 3」につきましては、実務において管理可能な対象範囲を決定した上で情報開示ができる準備が整いましたら、お知らせいたします。なお、当社はGHGの中でも最も温暖化に影響を及ぼす「CO2の排出量」を削減の対象としています。

指標	2024年3月期実績	2031年3月期目標	2051年3月期目標
CO2排出量の削減（2021年度比）	+ 2 %増	25%以上削減	カーボンニュートラル （実質ゼロ）

<取組み>

・外部調達エネルギーによる削減の取組み

工場で使用する電力の一部をクリーンエネルギーに切り替えることで、CO2排出量の削減と動力費の削減を目的として、2023年9月に当社稲沢事業所及びマレーシア工場に自家消費型太陽光発電システムを設置いたしました。今後も持続可能な社会の実現に向けて、他のグループ拠点への設置検討を計画的に進め、環境負荷の低減に向けて取り組んでまいります。

・自社の生産活動に伴うCO2排出量削減の取組み

生産活動及び工場設備の徹底的な省エネルギー化を図るための現場改善の取組みと、省エネ設備の導入及び既存設備の入替え等を計画的に進めております。

人的資本の強化・多様性の実現に向けた取組み

当社グループにとって、テクニカルイノベーターたる従業員は競争優位の源泉であり、従業員の存在こそが当社の強みと言えます。多様な視点を持つ従業員の一人ひとりの活躍と従業員間の共生・協働を通じた「異色ある価値創造」を継続的に実践していくためにも、これまで以上に、人的資本の強化及び多様性の実現に向けた取組みに注力してまいります。

なお、人的資本に係る指標等につきましては、当社を対象としております。

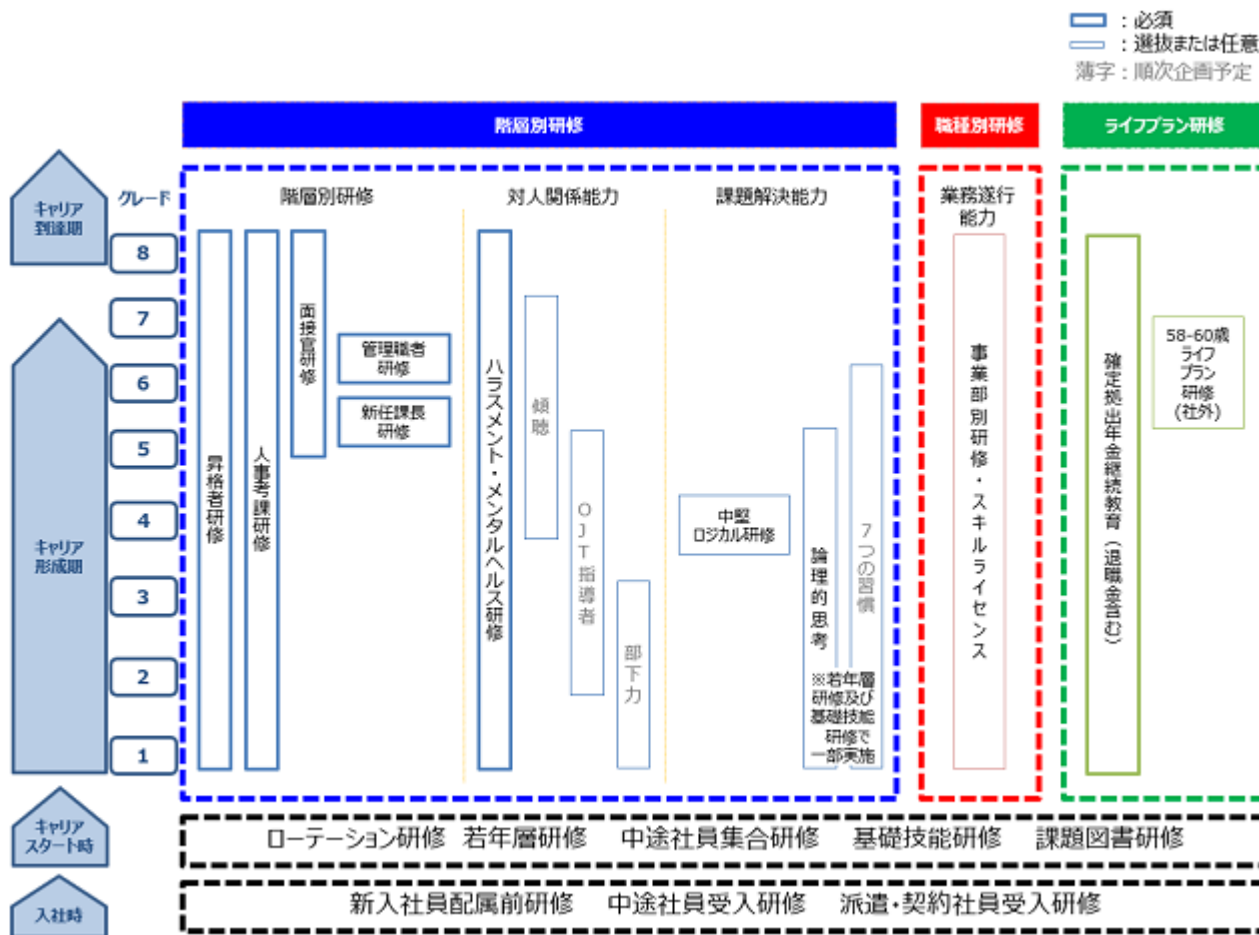
<人材育成に関する方針>

「異色ある価値創造」を継続的に実践していくためにも、従業員がそれぞれの専門性を磨き続けることだけでなく、従業員がお互いの価値観や考え方を尊重し、戦略思考に基づく「1+1=3」のアイデアと挑戦を導き出すことを支援する等、従業員のワークエンゲージメントを高め、活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

<多様な従業員が活躍できる職場環境整備に関する方針>

従業員が安心・安全に働くことができる環境が「異色ある価値創造」を継続的に実践していくための基本条件であると考え、人事諸制度の導入及び見直しと、働き方改革に基づく働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。また、多角的な視点、すなわちジェンダーや国際性の面を含む多様な個性が、ポジション・キャリア・年齢等に関係なく議論できる環境が「異色ある価値創造」を継続的に実践していくための基本条件であると考え、人材の多様化に向けた人事諸制度の導入・見直しと、誰もが活躍できる機会づくりに努めてまいります。

(人材育成体系)



a. 異色ある価値を創造できる人材の育成

(従業員研修の充実)

指標	2024年3月期実績	2026年3月期目標
階層別研修の受講率	95%	100%
管理職者研修の受講率	100%	100%

<取組み>

・階層別の人材育成

中長期的な視点をもって、技術力と戦略思考を兼ね備えたテクニカルイノベーターを育成すべく、「教え、教わり、共に育つ」をコンセプトとした相互学習型の階層別研修を実施しております。

・管理職候補者の育成

組織の目標達成力の向上を目的として、管理職者及び管理職候補者を対象としたマネジメント力の強化に向けた育成体系に沿った研修を実施しております。

・職種別研修の充実

各専門分野で必要とされる知識・スキルの修得に向けた研修を事業部別に行い、職務を通して人材が育つ体制づくりに努めております。

b. 従業員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり

(育児休業取得の促進)

指標	2024年3月期実績	2026年3月期目標
男性従業員	50%	15%以上
女性従業員	100%	100%

(注) 2026年3月期目標は、2022年7月1日から2026年3月31日までの累計であります。

<取組み>

従業員が、出産・育児等を理由に希望した休業を不安なく取得することができ、かつ、円滑に職場復帰ができる制度構築と職場環境づくりに努めております。

(メンタルヘルス及び従業員満足度の向上)

指標	2024年3月期実績	2026年3月期目標
ストレスチェック指数	99	94
従業員満足度指数	55.1%	65%以上
高ストレス者の割合	21.2%	10%未満
離職率	6.9%	5%未満

* 1 ストレスチェック指数：ストレスチェックによる「総合健康リスク」の指数

* 総合健康リスク：厚生労働省が定める従業員に疾病休業が起こるリスクを示す指数

* 2 従業員満足度指数：ストレスチェックによる「仕事の満足度」の指数（仕事に「満足」「やや満足」の割合）

* 3 高ストレス者の割合：ストレスチェックによる「高ストレスと判断された従業員」の割合

* 4 離職率：正社員の離職率（定年退職、会社都合退職を除く）

<取組み>

従業員の心の健康が、従業員とその家族の幸福な生活と活力ある職場の実現の基本条件であると認識し、精神疾患のみでなく、職場内コミュニケーションの活性化施策を講じる等、心の健康づくりに取組んでおります。

c. 誰もが活躍できる環境づくり

(中核人材における多様性の確保)

指標	2024年3月期実績	2026年3月期目標
総合職・専門職に占める女性従業員の比率（管理職を含まず）	9.8%	15%
係長級にある従業員に占める女性従業員の比率（一般職を含む）	30.5%	40%

多面的な視点が組織の実効性を高めるものと考え、管理職及び管理職候補者である総合職・専門職及び係長級にある従業員に占める女性従業員の比率向上を目指しております。

<取組み>

・居住地限定制度の導入

従業員が、家事や育児と仕事を両立し、ライフプランに応じた働き方を選択しつつも、自身のマネジメント能力や専門能力を発揮できるキャリアパスの構築を目的とした「居住地限定制度」を2023年3月期より導入し、この制度により「総合職・専門職」の従業員は男女の別によらず、育児に重点を置く期間のみ居住地を限定して働くことが可能となり、「一般職」の従業員は、総合職若しくは専門職へ職群転換をしたとしても、従来通り居住地を限定した働き方を選択できるようにいたしました。

・活躍機会の提供

職群や専門性の枠に縛られることなく、希望する誰もが新しい取組みに挑戦し、成功体験を得ることができる仕組みづくり及び多面的な視点で議論をすることで生まれる「 $1+1=3$ 」を実感するための機会提供を続けております。2022年度より開始した当社の競争優位性を確保することを狙った「強みづくりプロジェクト」の継続に加え、2023年度は「挑戦箱」を導入いたしました。この制度は、「自ら挑戦しよう」とする従業員の想いを、所属本部長が受け止め、成功体験が得られるまでを組織ぐるみで支援する仕組みであり、1年間で262名の従業員より280件の挑戦が集まりました。現在は、従業員一人ひとりが、自らコミットした挑戦に臨んでおります。これらの取組みに対する具体的な活動（トピックス）につきましては、当社ウェブサイト（https://www.nip.co.jp/esg/.assets/esg_torikumi.pdf）をご高覧ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等を運営する上でリスクとなる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項でも、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、本項の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 品質保証に関わるリスクについて

当社グループは、品質不良によるリスクを最小限に抑えるべく、品質管理体制の強化に努め、品質管理には万全を期しておりますが、当社グループの商品・製品に販売後の不具合が発生した場合において、当該不具合の内容によっては、販売先で発生したリコール費用等について、応分の賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、各事業本部の品質保証部が主管部署となり、商品・製品特性及び取引上の契約等を踏まえた品質マネジメントシステムの運用及び内部品質監査活動を進めており、さらには、品質保証統括部によるそれらの監督によって、全社的な品質マネジメントシステムの継続的な改善に取り組んでおります。

(2) 情報漏洩に関わるリスクについて

当社グループは、情報セキュリティ基本方針の下、企業秘密管理規程、個人情報管理規程等の情報管理規定を定めるとともに、内外の通報窓口を設け、万一、情報が漏洩、紛失した場合のフローを策定し、被害の拡大を最小限に留める施策を講じておりますが、当社グループが保有する取引先の機密情報の漏洩により、取引先に損害を与えた場合は、取引の停止や応分の賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、機密情報となる資料やシンクライアント以外のパソコンの持出しを原則として禁止し、また、外部メモリー等へのアクセス制限や電子メールによる添付ファイル等の送受信にも一定のルールとソフトウェアによる対策を講じ、情報の漏洩につながるリスクの低減と監視の強化に取り組んでおります。

(3) サイバー攻撃に関わるリスクについて

情報システム・情報インフラ等は、当社グループの経営及び事業活動の運営にあたって、欠かせないリソース基盤であることから、第三者によるサイバー攻撃等によって、当社グループの情報システム・情報インフラ等の使用が制限又は停止させられた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、専門事業者の指導に基づき、システムの脆弱性を解消した上で、パスワードロック等の運用の変更、サイバー攻撃の兆候を即座に検知・対処するソフトウェアの導入等の情報セキュリティの強化に向けて取り組んでおります。

(4) サプライチェーンの変更に關わるリスクについて

当社グループは、株式会社レゾナックをはじめ複数のパートナー企業と特約店契約等を締結し、製品の販売をしておりますが、パートナー企業の事業方針の変更や、顧客の調達方針の変更により、サプライチェーンの変更が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、パートナー企業との連携の強化を図りつつ、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に掲げた活動を通じて、サプライチェーン内における当社の付加価値を向上させることで、当該リスクを抑制してまいります。

(5) 固定資産の減損に関わるリスクについて

当社グループが保有する固定資産に関連する事業収益性の低下等により当該固定資産の投資額の回収が見込めなくなった場合は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失を計上するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、固定資産の投資判断時における投資採算性の検証並びに投資後における事業収益のモニタリング等を通じて、早期の予兆把握と対策の実行に取り組んでおります。

(6) 自然災害等に関わるリスクについて

当社グループは、国内外に10の工場を有しております。これら工場の建物や設備が火災、地震、台風等により被災し、壊滅的な損害を被った場合は、その修復に巨額な費用を費やすとともに、生産及び出荷活動が縮小又は停止する可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、平時の防災活動及び有事における初動から業務再開までの手順と体制等をまとめたリスク管理マニュアルを整備しており、有事において、迅速かつ実効的に活動ができるよう、平時の防災活動とリスク管理マニュアルの継続的な点検に取り組んでおります。

(7) 原材料や部材の調達に関わるリスクについて

当社グループが国内外に有する10の工場調達しているプラスチック成形品の原材料等及び営業拠点で調達している商品及び材料が資源価格の高騰等によって値上げされ、かつ当該値上げ相当額を売価に転嫁できなかった場合、並びに原材料等の供給逼迫等によってこれを安定的に調達することができなくなった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、平時から顧客、調達先及び当社との三者間における生産計画その他の情報共有に努めるとともに、「顧客、調達先と連携した需給調整」と「在庫保有による生産活動の平準化等」の施策の実行に取り組んでまいります。

(8) 法的規制に関わるリスクについて

当社グループは、国内外で事業展開を行っているため、各国の法的規制の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられ、それらを遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、専門家とも相談の上、これらの法的規制等への事前対応に取り組んでまいります。

(9) 感染症に関わるリスクについて

当社グループは、日本、アセアン、中華圏及びメキシコに拠点を置き、当社の取引先もグローバルに事業を展開されています。このような事業ロケーションの中、感染症の拡大等によって都市封鎖等がなされ、当社及び取引先の生産活動等が縮小又は停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応としては、政府、自治体の指針に沿った基本的な対応を実行しつつ、当該感染症の流行時においては、「顧客とパートナー企業と連携した需給調整」と「在庫保有による生産活動の平準化」等の施策の実行に取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における外部環境としましては、世界的な金融引締めに伴うインフレの継続や中国経済の鈍化、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等が海外経済を全般的に下押しする圧力となった一方で、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による各種規制が緩和され、社会経済活動の正常化が進んだことによる個人消費や設備投資の増加が継続し、緩やかな回復基調が認められる中で推移しました。このような外部環境の中において、当社グループを取り巻く事業環境は、半導体の供給不足の問題が一部の業界・地域に解消されずに残っていること、資源価格（動力費を含む）の高騰が継続していること、各国の経済安全保障等の取組みによる影響がサプライチェーンに及んでいることの3つのマイナス要因が継続する状況に加え、一部の自動車メーカーの不正問題による稼働停止の影響等を受ける中で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、2023年5月19日にお知らせしました、新たなビジネスモデルの構築を通じて開発してきた「新製品・新商材」の積極的な販促活動を展開する期間（「中期経営計画2028」のステップアップに向けた準備期間）と位置付けた「中期経営計画2025」をスタートさせ、基本方針として掲げた「1．定量目標値の達成」「2．事業ポートフォリオマネジメントの導入」「3．PBR 1 倍の達成に向けた施策の実行」の3つの方針に沿って、各実行施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,922百万円（前期比7.8%増）、営業利益は1,918百万円（前期比0.3%増）、経常利益は2,150百万円（前期比14.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,457百万円（前期比14.8%増）となり、すべての収益項目が2024年3月25日付「連結業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」にて上方修正した予想値を上回りました。

また、「中期経営計画2019」以降これまでの間、業績が継続して計画値を上回ったことによって、財務基盤が整ったことから、2024年3月25日にお知らせしました「「中期経営計画2025」の一部改定に関するお知らせ」のとおり、「新規事業&機能強化の投資計画枠」を「人的資本投資、新規事業・機能強化の投資計画枠」と改めた上でその計画枠の金額を「30億円」から「60億円」に倍増するとともに、株主還元目標値として、配当性向を「35%」から「50%を目標」へと引き上げました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。

当セグメントの業績は、スマートフォン関連部材の生産調整並びに、タイ（コラート）工場のドライフィルム事業の立ち上げに伴う先行費用の影響を継続して受けたものの、通信基地局や生成AI関連のサーバー向けの配線板材料とベトナム工場のドライフィルム事業及び沖縄工場のウエハ研磨用キャリア事業の受注が堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は18,904百万円（前期比12.2%増）、セグメント利益は1,272百万円（前期比2.1%増）となりました。

モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、樹脂成形品及び同組立品を核とした様々な自動車関連部品を国内外で製造・販売しております。

当セグメントの業績は、タイ（バンコク）工場の中国向けパワートレイン系部品の受注が鈍化したことに加え、一部の自動車メーカーの不正問題による稼働停止の影響と動力費の高騰による影響を受ける中で推移しましたが、国内顧客の生産回復が進み、好調な受注が継続したことに加え、インドネシア工場やベトナム工場の受注が堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は16,578百万円（前期比8.1%増）、セグメント利益は1,543百万円（前期比0.5%増）となりました。

医療・精密機器

医療機器メーカー、プリンターメーカー等に対して、樹脂成形品及び同組立品等を国内外で製造・販売しております。

当セグメントの業績は、タイ（コラート）工場のプリンター関連部品の受注が顧客の生産計画の変更による減産影響を継続して受けましたが、医療機器部品の受注が堅調に推移したことに加え、ベトナム工場での原価低減活動の効果が本セグメントの利益業績に寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は6,617百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益は166百万円（前期比31.4%増）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

当連結会計年度における当セグメントの売上高は199百万円（前期比2.7%減）、セグメント利益は56百万円（前期比28.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて769百万円の増加となり5,673百万円となりました。

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は、3,682百万円（前期は2,978百万円の増加）となりました。

これは税金等調整前当期純利益により1,948百万円、減価償却費により1,444百万円増加したことなどが主な要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は、1,558百万円（前期は1,608百万円の減少）となりました。

これは有形固定資産の取得による支出により1,109百万円、投資有価証券の取得による支出により248百万円、無形固定資産の取得による支出により203百万円減少したことなどが主な要因となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により減少した資金は、1,644百万円（前期は1,377百万円の減少）となりました。

これは短期借入金の純減により544百万円、長期借入金の返済による支出により388百万円、割賦債務の返済による支出により313百万円、配当金の支払額により299百万円減少したことなどが主な要因となっております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前期比(%)
モビリティ	12,323	6.3
医療・精密機器	4,901	5.2
合計	17,224	2.7

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス	19,006	13.4	1,415	12.5
モビリティ	16,557	8.1	953	9.9
医療・精密機器	6,592	4.8	383	2.3
合計	42,156	8.0	2,752	9.3

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス	18,849	12.3
モビリティ	16,471	8.2
医療・精密機器	6,601	3.9
合計	41,922	7.8

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	6,912	17.8	7,867	18.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,170百万円増加し17,753百万円となりました。これは現金及び預金が769百万円、受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)が576百万円増加したことなどが主な要因となっております。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて910百万円増加し13,002百万円となりました。これは投資有価証券が605百万円、その他無形固定資産が131百万円、土地が94百万円増加したことなどが主な要因となっております。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2,081百万円増加し30,755百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて156百万円減少し12,557百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が487百万円増加したものの、短期借入金が533百万円、その他流動負債が79百万円減少したことなどが主な要因となっております。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し3,405百万円となりました。これは退職給付に係る負債が165百万円、繰延税金負債が113百万円、資産除去債務が35百万円増加したものの、長期借入金が326百万円、その他固定負債が13百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて181百万円減少し15,963百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,262百万円増加し14,792百万円となりました。これは利益剰余金が1,156百万円、為替換算調整勘定が847百万円増加したことなどが主な要因となっております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より4.4ポイント増加の48.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資に伴う長期的な資金需要については、金融機関からの長期借入やリース・割賦契約による調達などを活用して対応しております。運転資金など短期の資金需要については、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費の支払いがこれにあたり、自己資金及び短期借入を活用して対応しております。

なお、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高1,600百万円、借入未実行残高1,400百万円）。

また、当連結会計年度末における有利子負債残高は、3,215百万円と前連結会計年度末に比べ、1,081百万円減少しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

なお、当該定量目標に対する結果は、次のとおりであります。

「中期経営計画2025」の定量目標		2024年3月期実績	進捗率
3ヵ年累計営業利益	57.3億円	19.1億円	33.3%
3ヵ年平均ROE	10.0%以上	10.7%	-

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、事業ポートフォリオマネジメントを導入し、経営資源を投入していく主力事業と新規事業領域を定め、各事業セグメントの機能強化と新たな事業セグメントの創出に取り組んでおります。

これらの主力事業と新規事業を拡大していくためには、よりお客様の固有のニーズに応えた商材の開発が必要とされるため、お客様及びパートナー企業と緊密に連携しつつ、技術等に関わる機密情報の交換を図りながら、当該商材の開発を進めております。また、持続的な競争優位を創出するための取組みとして、「高度な技術の壁を乗り越えて取得した全自動・半自動ラインの量産に係るコア技術のグループ企業への横展開をさらに前進させること」、「異色性のあるパートナー企業とのネットワークづくりによって、新商材開発や差別化技術を活用した自社企画製品を具体的なアウトプットとして積み重ねていくこと」等の活動を継続していくとともに、新たな事業セグメントの創出に向けた「新規性のある製品・商材」「環境貢献をキーワードとした製品・商材」の開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は64百万円であります。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社開発部門の研究開発費は60百万円であります。

各セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備業界向け製品を中心に、研究開発活動を実施しており、当連結会計年度の研究開発費は3百万円であります。

モビリティ

自動車業界向け製品を中心に、研究開発活動を実施しており、当連結会計年度の研究開発費は0百万円でありま

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,279百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) エレクトロニクス

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に生産工場の修繕維持及び生産設備の増強としてフィルム加工事業等を中心とする総額209百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モビリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・金型等を中心とする総額825百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 医療・精密機器

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に機械装置及び運搬具の設備増強等を中心とする総額70百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に機械装置及び運搬具の修繕維持等により総額1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムの導入費用等により総額173百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
稲沢事業所 (愛知県稲沢市) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	28,443.26 (1,746.21)	287	627	233	142	1,291	186 [71]
賃貸不動産 (広島市安芸区)	モビリティ	7,166.20	231	20	-	1	252	-

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ()は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 []は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

5 賃貸不動産については、日邦メカトロニクス広島株式会社(連結子会社)に賃貸しております。

6 上記の他の主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
稲沢事業所 (愛知県稲沢市)	モビリティ	プラスチック成形品製造 設備等	5年	2	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
日邦メタルテック㈱ (沖縄県うるま市 他)(注4)	エレクトロ ニクス	4,524.00 (4,524.00)	-	14	76	7	98	71 [13]
日邦メカトロニクス㈱ (静岡県磐田市) (注5)	モビリティ	3,691.00 (3,691.00)	-	47	55	24	128	47 [16]

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ()は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 []は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容は半導体関連設備であります。

5 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD. (タイ、バンコク) (注4)	エレクトロニクス モビリティ	133,712.00	652	816	588	20	2,077	404 [190]
NK MECHATRONICS CO.,LTD. (タイ、コラート) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	120,000.00	258	944	275	16	1,494	709 [68]
NIPPO MECHATRONICS (M)SDN.BHD. (マレーシア、 マンティン) (注4)	モビリティ	42,535.00 (42,535.00)	73	177	288	21	560	189 [3]
PT.NIPPO MECHATRONICS INDONESIA (インドネシア、 ブカシ) (注4)	モビリティ	13,410.00	264	213	221	42	742	115 [90]
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD. (ベトナム、ハノイ) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	29,990.00 (29,990.00)	46	966	250	1	1,264	814
NIPPO METAL TECH PHILS.,INC. (フィリピン、 カランバ) (注4)	医療・精密機器	4,536.00 (4,536.00)	-	49	39	1	90	88

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ()は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 []は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,127,338	9,127,338	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	9,127,338	9,127,338	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月24日(注)	-	9,127,338	-	3,137	344	1,019

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	18	37	22	1	1,649	1,733	-
所有株式数(単元)	-	8,738	729	25,298	19,846	3	36,600	91,214	5,938
所有株式数の割合(%)	-	9.58	0.80	27.73	21.76	0.00	40.13	100.00	-

- (注) 1 自己株式19,391株は、「個人その他」の欄に193単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が55単元含まれております。
 3 「金融機関」の欄には、日邦産業社員持株会専用信託口が所有する当社株式132,800株(1,328単元)が含まれております。なお、日邦産業社員持株会専用信託口が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,796	19.73
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	628	6.90
日邦産業社員持株会	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号	583	6.40
GLOBAL ESG STRATEGY (常任代理人立花証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVENUE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	536	5.89
株式会社フジミンコーポレーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領 二丁目1番1号	337	3.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	274	3.01
GLOBAL ESG STRATEGY (常任代理人フィリップ証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVENUE GEORG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	266	2.93
田中 喜佐夫	大阪府吹田市	232	2.55
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	226	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	216	2.38
計	-	5,099	55.99

- (注) 1 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が保有する当社株式132千株は、当社が保有する自己株式19千株には含めておりません。
- 2 2024年2月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.が2024年2月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スイスアジア・フィナンシャル・サービス・ピーティーイー・エルティーディー (Swiss-Asia Financial Services Pte. Ltd.)	9 ラッフルズプレイス、 53-01/04、 リパブリックプラザ、シンガポール (048619) (9 Raffles Place, Unit 53-01 Republic Plaza, Singapore 048619)	903	9.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,102,100	91,021	-
単元未満株式	普通株式 5,938	-	-
発行済株式総数	9,127,338	-	-
総株主の議決権	-	91,021	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。
- 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式91株が含まれております。
- 3 単元株式数は100株であります。
- 4 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式132,800株(議決権1,328個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 10番1号	19,300	-	19,300	0.21
計	-	19,300	-	19,300	0.21

- (注) 上記には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式132,800株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、(2022年9月22日開催の取締役会に基づき)当社従業員(以下「従業員」といいます。)に対して中期的な企業価値及び株式価値の向上と連動したインセンティブを付与することで、これと関連する業績向上に向けた意識と行動を高めさせるとともに、「日邦産業社員持株会」(以下「持株会」といいます。)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援する福利厚生増進策とすることを目的とした、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日邦産業従業員持株会専用信託」(以下「専用信託」といいます。)を設定し、専用信託は、「中期経営計画2025」の対象期間の業績の結果並びに本対象期間に実行した戦略等が株価に反映されるであろう期間として、信託契約日から4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、専用信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で専用信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、専用信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により専用信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

158百万円を上限とします。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者(但し、2022年9月22日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員または執行役員(委任型)への就任、会社都合による退職によって持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	65	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,391	-	19,391	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社（日邦産業社員持株会信託口）が所有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、金銭配当を株主還元の柱に置き、「持続的な利益成長に合わせた増配」を基本方針として定め、配当総額、配当性向ともに持続的に向上させていくことを目指しております。

また、「中期経営計画2019」以降これまでの間、業績が継続して計画値を上回ったことによって、財務基盤が整ったことから、2024年3月25日にお知らせしました「中期経営計画2025」の一部改定に関するお知らせのとおり、投資計画枠の金額を「30億円」から「60億円」に倍増するとともに、株主還元の目標値として、配当性向を「35%」から「50%を目途」へと引き上げました。

この基本方針と株主還元の目標値の下、当事業年度の配当金につきましては、1株につき74円といたしました。

なお、当社は期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	673	74

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、異色ある価値創造企業として、ものづくりで世界をリードするお客様に、良質で最適な製品・サービスを提供し続けます。私たちは、すべてのステークホルダーを大切に、社員の存在を強みとする地域に根差したグローバル企業を目指します。」という経営方針の実現に向けて、経営の健全性、効率性及び透明性を高めるため、経営の意思決定及び業務執行が適法・的確に行われ、監査が適法・適正に行われる企業統治体制を整備してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンスを「株主に代わって、経営の適法性や効率性をチェックする仕組み」であると捉え、最も適した仕組みとして、株主総会、取締役会、監査等委員会、代表取締役及び会計監査人を設置し、取締役の職務執行の監督及び監査の体制を整備しております。また、「内部統制システムに関する基本的な考え方」「内部統制システムの推進体制」をまとめ、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

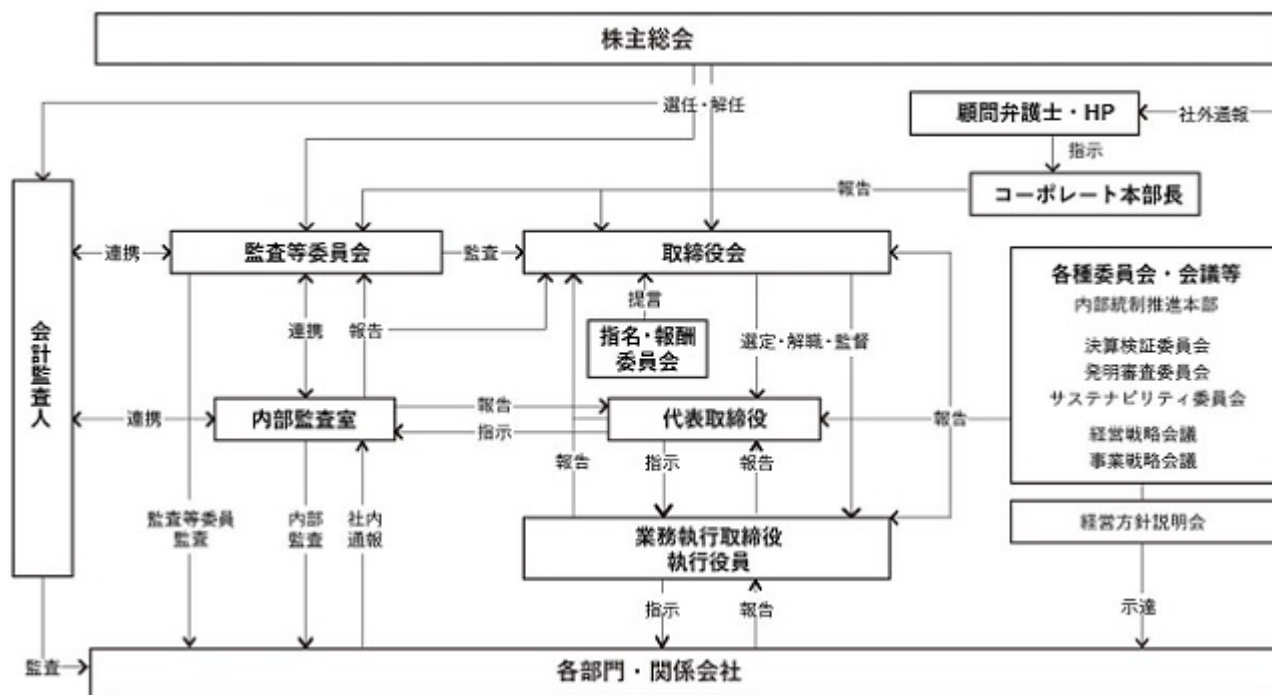
取締役会は、取締役10名（うち社外取締役6名）から成り、原則として2ヵ月に1回以上開催し、経営上重要な事項については、常勤取締役（監査等委員長を含む）で構成された経営戦略会議において、事前に十分な審議を行った上で、取締役会に上申しております。

また、監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）から成り、原則として2ヵ月に1回以上開催し、経営上の重要な事項、監査等委員監査及び内部監査の結果並びに会計監査人による監査結果等について、協議及び決議を行っております。

なお、当社は、取締役の指名や報酬等の特に重要な事項は、代表取締役、監査等委員長及び3名の独立社外取締役の計5名から構成される指名・報酬委員会による協議を経た上で、取締役会で決定しております。

当社は、上述した企業統治の体制をコーポレートガバナンスの維持・強化に資する十分な体制であると確信していることから、当該体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、2020年8月21日に開催した取締役会において、会社法第399条の13及び会社法施行規則第110条の4に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び当社の関係会社から成る企業集団(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関して、次のとおり決議いたしました。

- a. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンスに関する基本的方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」等を制定し、取締役を筆頭にして、執行役員及び使用人とともにこれらを実践することとした。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規則」を定め、各取締役の職務執行を監督し、監査等委員会は、「監査等委員会規則」を定め、取締役の職務執行について監査することとした。
 - (c) 取締役会は、「就業規則」を完備し、執行役員及び使用人に「就業規則」に定める服務規律を遵守させることとした。
 - (d) 取締役会は、「業務規程」を完備し、執行役員及び使用人に「業務規程」に定める手順等を遵守させることとした。
 - (e) 取締役会は、コンプライアンス推進体制の構築、社内通報制度、内部監査等を通じて、取締役、執行役員及び使用人の法令及び定款の遵守の徹底を図る体制を構築することとした。
- b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 法令等、及び社内諸規定に従い、株主総会、取締役会及び監査等委員会の議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供し開示する。
 - (b) 企業秘密情報については、「企業秘密管理規程」を定め、管理責任者を置き、同情報への、内・外部からのアクセスを防止し、漏洩を完封する。
 - (c) 「個人情報管理規程」及び「特定個人情報管理規程」を定め、個人情報等も同様に保護する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会の下に「内部統制推進本部」を設置し、常に損失の危険を予知する体制を整備し、損失危機に適切かつ迅速に対応する。同推進本部長にはコーポレート本部長が当たる。
 - (b) 損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定し、個別のリスクごとに管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
 - (c) 取締役会は、内部統制システムを整備し、各取締役の損失危険管理への対応・運用状況につき監督、監視及び検証する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 経営方針その他の取締役会規則に定める重要事項の審議は、常勤取締役と監査等委員長から成る「経営戦略会議」で行い、そこで内定したものをたたき台として、最終的に「取締役会」で決定する。
 - (b) 当社において、「役員の職務執行等に関する規則」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」により、取締役の各業務執行にかかる責任を明確にし、各取締役にそれぞれ定められた業務を信義誠実にして忠実に執行させる。
 - (c) 当社の常勤取締役は「取締役会」「経営戦略会議」「経営方針説明会」に、非常勤取締役は「取締役会」「経営方針説明会」に出席し、取締役は職務の執行状況を相互に監督し、監査等委員も取締役の職務を監査する。

e. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」、「管理職制度規程」及び「当社子会社間取引に関する基準規程等」を定め、子会社の取締役、監査役及び使用人を管理し、当社が直接子会社取締役等に対し指示命令をする体制を整備することとした。
- (b) 当社の監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査をそれぞれ定期的に行う体制を整備することとした。

f. 監査等委員会の職務を補助する使用人について

監査等委員会が補助する使用人を必要とする場合には、その都度これを置くものとする。監査等委員会は、当該使用人を選定するにあたり、業務執行者からの独立性及び、当該使用人への指示の実効性を確保するものとする。

g. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役会には全監査等委員が出席し、経営戦略会議等当社の重要会議には監査等委員長が出席し、取締役はこれらの重要会議において職務執行状況につき、これらを監査等委員会に対し報告する。
- (b) 社内通報制度による通報情報は、速やかにすべてが監査等委員会に報告される。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (a) 内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び内部監査結果について、定期的に報告し、かつこれらを共有する。
- (b) 監査等委員会監査の有効性を確保するため、「監査等委員会規則」を定め、取締役、執行役員及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から当社監査等委員会への報告を確実に実施させる。
- (c) 子会社の取締役及び使用人は、当該子会社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。
- (d) 内部通報のみならず、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない。
- (e) 当社は、監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。但し、その支出の必要性と必要額について、後日コーポレート本部のチェックを受けることがある。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況)

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との一切の関係を排除することを基本方針としており、コンプライアンス規程等にその旨を定めております。

また、対応統括部署をコーポレート本部業務支援部とし、顧問弁護士、所轄警察及び企業防衛対策協議会等の外部機関と連携し、反社会的勢力による企業活動への関与や当該勢力による被害を防止する体制を整備するとともに、コンプライアンスガイドブックをもって従業員教育を進めております。

責任限定契約の内容の概要

当社には、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除に関する定め（定款第28条第2項）があり、当社は、当該取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の取締役会の決議制度の内容

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

a. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を合計10回開催しており、1回あたりの所要時間は約2時間でした。取締役会では、半導体の供給不足の問題が一部の業界・地域に解消されず残っていること、資源価格（動力費を含む）の高騰が継続していること、各国の経済安全保障等の取組みによる影響がサプライチェーンに及んでいることの3つのマイナス要因が継続する状況に加え、一部の自動車メーカーの不正問題による稼働停止の影響等を受けながら、各事業の成長戦略に掲げた実行施策の取組み状況を確認、監督するとともに、パートナー企業との資本業務提携や、「中期経営計画2025」の一部改定、当社のマテリアリティに関する目標設定等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する課題について議論、審議を行いました。

b. 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を合計8回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。指名・報酬委員会では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重するとともに、当社の持続的成長と企業価値向上に資する役員報酬制度の実現を目指し、現行の役員報酬額を土台としながら、株主をはじめとしたステークホルダーに対する透明性を高め、さらに業務執行取締役の動機づけを高める業績連動型の役員報酬制度について慎重に協議を重ねてまいりました。

なお、当該役員報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数	
		取締役会	指名・報酬委員会
岩佐 恭知	代表取締役社長	12回 / 12回 (100%)	8回 / 8回 (100%)
三上 仙智	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	12回 / 12回 (100%)	-
中村 篤志	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	12回 / 12回 (100%)	-
田中 喜佐夫	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	4回 / 4回 (100%)	-
後藤 昌弘	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	12回 / 12回 (100%)	-
内藤 昭治	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	4回 / 4回 (100%)	-
土地 陽子	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	12回 / 12回 (100%)	-
川邊 浩之	取締役 (常勤監査等委員)	12回 / 12回 (100%)	8回 / 8回 (100%)
林 高史	社外取締役 (監査等委員)	12回 / 12回 (100%)	8回 / 8回 (100%)
梅野 勉	社外取締役 (監査等委員)	12回 / 12回 (100%)	8回 / 8回 (100%)
池田 桂子	社外取締役 (監査等委員)	11回 / 12回 (92%)	8回 / 8回 (100%)
蒲生 貞一	社外取締役 (監査等委員)	12回 / 12回 (100%)	-

(注) 社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 田中喜佐夫及び内藤昭治は、2023年6月23日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

会社の支配に関する基本方針

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の皆様決定に委ねられるべきであり、そのためにも、株主の皆様に必要な情報が提供され、透明性・公正性が確保されることが重要であると考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の共同利益の確保を実現する者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上への取組み

当社は、商社事業と樹脂成形事業を祖業として、商社事業は、「異色性のあるパートナー企業とのネットワークづくり」と「社員に対する技術その他の教育」に取組んでおります。樹脂成形事業は、「全自動・半自動ライン」の導入を進めております。

今後の当社における企業価値向上への取組みは、商社事業においては、「異色性のあるパートナー企業とのネットワークづくり」をさらに前進させ、新商材開発を具体的なアウトプットとして積み重ねていくこと、樹脂成形事業においては、高度な技術の壁を乗り越えて取得した全自動・半自動ラインのグループ企業への横展開をさらに前進させることに加えて、「電気特性・信頼性評価技術」、「樹脂と異素材との接合・インサート技術」という新しい技術習得に挑戦してまいります。

(b) コーポレートガバナンスの強化

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、代表取締役及び会計監査人を設置し、取締役の職務執行の監督及び監査の体制を整備しております。監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）から構成されています。また、「内部統制システムに関する基本的な考え方」「内部統制システムの推進体制」をまとめ、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

監査の体制として、当社は、社長の直轄部門として内部監査室を設置しており、定期・非定期的（臨時）に社内業務の実施が会社規定等に正しく準拠しているか否かを調査し、当該監査の結果を社長及び監査等委員長に報告するとともに、問題点の指摘及び改善勧告を被監査部門に実施しております。また、監査等委員監査は、常勤取締役（監査等委員を除きます。）の業務執行の状況を監査するために取締役会等の重要会議に出席し、また必要に応じて、常勤取締役（監査等委員を除きます。）、執行役員、管理職者及び社員に対して監査を行っております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を導入し、直近では2024年6月25日開催の当社第73期定時株主総会において、本対応策を第74期定時株主総会終結の時まで継続することにつき、ご承認をいただきました。

本対応策は、株主の皆様が適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するため、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定し、その遵守を求めるとともに、大規模買付行為を行おうとする者が本対応策を遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものであると判断される場合の対抗措置を定めること等により、当社株式等の大規模買付行為によって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なわないようにするものです。

本対応策においては、金融商品取引法第27条の2第7項に定める特別関係者や同法第27条の23第5項に定める共同保有者等と併せて、株式等保有割合が20%以上となる当社株式等を取得等する行為を「大規模買付け等」といい、かかる大規模買付け等を行う者を「買付者等」といいます。

当社は、買付者等に対し、大規模買付け等の実行に先立ち、意向表明書の提出を求め、さらに、買付者等及びそのグループの詳細、大規模買付け等の目的、大規模買付け等の対価の算定根拠、大規模買付け等の資金の裏付け、大規模買付け等の後の経営方針及び事業計画等を含む必要情報の提示を求めます。

その後一定期間（必要情報の提供完了後、原則として、対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付けの場合は最大60日間、その他の大規模買付け等の場合は最大90日間）、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された必要情報を、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を買付者等に通知するとともに、株主及び投資家の皆様を開示いたします。必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主及び投資家の皆様へ代替案を提示したりすることもあります。

また、対抗措置の発動等にあたって、取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として、社外取締役計3名から構成される独立委員会を設置し、発動の是非について取締役会への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続を遵守しない場合は、特段の事情がある場合を除き、原則として対抗措置の発動を勧告し、買付者等が本対応策に規定する手続を遵守した場合は、原則として対抗措置の発動を行わないように勧告しますが、(i) 高値で当社の株式等を当社若しくは当社関係者に買い取らせる目的（いわゆるグリーンメイラー）である場合、(ii) 当社を一時的に支配して当社グループの重要な資産等を買付者等グループに移転する目的である場合、(iii) 当社グループの資産を買付者等グループの債務の担保や弁済原資として流用する目的である場合、(iv) 当社を一時的に支配して、当社の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける目的である場合、(v) 大規模買付け等の方法が、いわゆる強圧的二段階買収等の、事実上、株主の皆様当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合、又は、(vi) 買付者等による支配権の取得により、当社の株主、顧客及び従業員その他の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保若しくは向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合等の、買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められかつ対抗措置の発動が相当と判断される場合には、例外的に、対抗措置の発動を勧告する場合があります。当社取締役会は、このような独立委員会による対抗措置の発動の是非に関する勧告を最大限尊重した上で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、新株予約権の無償割当て等の対抗措置の発動を行うことがあります。

さらに、当社取締役会が、買付者等による大規模買付け等の内容、株主総会の開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令及び当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の意思を確認するために当社株主総会を開催することが実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動の是非について株主の皆様意思を確認するため当社株主総会を招集します。

d . 上記の取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれに改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

従って、当社取締役会は、本対応策が基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益等に合致するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	岩佐 恭知 (1959年 2月26日)	1981年 4月 1986年 4月 2002年 4月 2008年 9月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 6月	当社入社 当社製造部門金型技術課長就任 当社商事部門海外営業部長就任 NIPPO(HONG KONG)LTD. 董事長就任 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 当社中華圏・海外商事統括就任 当社取締役就任 当社エレクトロニクス事業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長兼メカトロニクス本部長就任	(注) 2	154
常務取締役	三上 仙智 (1969年 3月 2日)	1991年 4月 2004年 4月 2006年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2023年 4月 2023年 6月	(株)INAX(現、(株)LIXIL)入社 当社入社 当社管理本部総務部マネージャー就任 当社経営企画部長就任 当社執行役員就任 当社コーポレート本部CSR統括部長就任 当社コーポレート本部長就任 当社取締役就任 当社コーポレート・経営企画兼新事業開発担当就任 当社常務取締役 コーポレート・経営企画兼新事業開発担当就任(現任)	(注) 2	41
取締役 商事本部長	中村 篤志 (1969年11月10日)	1994年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 4月 2019年 6月	当社入社 当社エレクトロニクス事業本部営業 1 課長就任 当社エレクトロニクス事業本部営業 2 部副部長就任 当社エレクトロニクス事業本部営業 2 部長就任 当社執行役員就任 当社エレクトロニクス事業本部(現、商事本部)長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	15
取締役	岡島 雄二 (1972年12月 8日)	1991年 4月 2001年 4月 2001年 8月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 4月 2019年 6月 2021年 4月 2023年 4月 2024年 6月	当社入社 当社生産本部一宮工場第 1 生産グループマネージャー就任 当社生産本部一宮工場工場長就任 当社品質保証本部長就任 当社メカトロニクス事業本部製造統括部製造部部長就任 当社メカトロニクス事業本部製造統括部副統括部部長就任 NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. 社長就任(現任) 当社執行役員就任 当社メカトロニクス本部副本部長就任 当社メカトロニクス本部長就任(現任) FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. DE C.V. 会長兼社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	2
取締役	後藤 昌弘 (1952年 8月21日)	1979年 4月 1979年 4月 1984年 4月 1986年 5月 2020年 6月	名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)登録 福岡宗也法律事務所入所 後藤昌弘法律事務所(現、後藤昌弘特許法律事務所)開所 所長就任(現任) 弁理士登録 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	土地陽子 (1964年10月3日)	1987年4月 1993年4月 1996年9月 1998年9月 2001年5月 2013年1月 2015年1月 2018年3月 2018年11月 2020年2月 2020年6月 2023年6月 2024年3月	(株)東京銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行 同行財務開発部部長代理就任 世界銀行グループ入行 同行国際金融公社Investment Officer就任 トヨタモーターヨーロッパ(株)入社 同社General Manager, Investor Relations就任 同社General Manager, Head of Global Treasury & Investor Relations就任 トヨタ自動車(株)経理部IR・株式グループ主幹就任 ソフトバンクグループ(株)入社 同社マネージングディレクター・財務統括IR部長就任 ソフトバンクグループインターナショナル(株) マネージングパートナー就任 当社社外取締役就任(現任) リンナイ(株)社外取締役(現任) キリンホールディングス(株)社外監査役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	川邊浩之 (1958年4月29日)	1983年4月 1996年4月 2001年4月 2001年8月 2003年4月 2011年4月 2012年4月 2014年1月 2017年4月 2022年6月	当社入社 当社生産本部開発技術部1部統括マネージャー就任 当社生産本部金型技術部2課マネージャー就任 当社生産本部マーケット企画開発部ゼネラルマネージャー就任 NIPPO(HONG KONG)LTD. 総経理就任(深圳駐在) 当社精密機器事業本部長就任 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 NK MECHATRONICS CO., LTD. 社長就任 当社コーポレート本部稲沢事業所拠点長就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	13
取締役 (監査等委員)	梅野勉 (1951年3月6日)	1976年9月 1995年9月 1998年6月 2000年4月 2001年7月 2005年5月 2008年2月 2009年7月 2010年6月 2015年6月 2020年6月	本田技研工業(株)入社 Honda Australia Pty., LTD. 代表取締役社長就任 本田技研工業(株)東アジア大洋州部長就任 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役就任 同社代表取締役社長就任 Volkswagen AG グループ最高経営メンバー就任 日本自動車輸入組合理事長就任 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役会長就任 (株)M&C SAATCHI Managing Partner就任 三井金属アクト(株)社外取締役就任 (株)シモジマ社外取締役就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	池田桂子 (1956年8月20日)	1983年4月 1986年8月 2000年7月 2017年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2023年5月	弁護士登録 池田法律事務所(現、池田総合法律事務所・池田特許事務所)開所 パートナー就任(現任) 弁理士登録 愛知県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会副会長就任 中部弁護士会連合会理事長就任 カネ美食品(株) 社外取締役就任 中部日本放送(株) 社外取締役就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 東邦瓦斯(株) 社外監査役就任(現任) カネ美食品(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	蒲生貞一 (1957年3月31日)	1975年4月 2005年7月 2007年7月 2010年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年8月 2020年4月 2020年6月	名古屋国税局入局 大森税務署副署長就任 名古屋国税不服審判所国税副審判官就任 名古屋国税局総務部国税広報広聴室長就任 名古屋国税局課税第二部消費税課長就任 伊勢税務署長就任 名古屋国税局課税第二部法人課税課長就任 名古屋国税局総務部総務課長就任 名古屋国税局総務部次長就任 名古屋国税局徴収部長就任 税理士登録 蒲生貞一税理士事務所開所 所長就任(現任) (株)丹羽由 社外監査役就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	玉置浩一 (1962年5月5日)	1986年4月 1991年10月 1995年3月 1997年7月 2002年7月 2003年5月 2005年6月 2007年11月 2010年4月 2024年6月	旭硝子(株)(現、AGC(株))入社 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 玉置公認会計士事務所 所長就任(現任) 栄監査法人入所 栄監査法人 社員就任 (株)タイテック 社外取締役就任 栄監査法人 代表社員就任(現任) テクノホライゾン(株) 社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					228

- (注) 1 取締役 後藤昌弘、土地陽子、梅野勉、池田桂子、蒲生貞一及び玉置浩一は、社外取締役であります。
- 2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2024年6月26日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2024年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 川邊浩之、委員 梅野勉、委員 池田桂子、委員 蒲生貞一、委員 玉置浩一

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は4名であり、重要な兼職の状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	後藤 昌弘	後藤昌弘特許法律事務所 所長
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	土地 陽子	リンナイ株式会社 社外取締役 キリンホールディングス株式会社 社外監査役
社外取締役（監査等委員）	梅野 勉	株式会社シモジマ 社外取締役
社外取締役（監査等委員）	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー 中部日本放送株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役 カネ美食品株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	蒲生 貞一	蒲生貞一税理士事務所 所長 株式会社丹羽由 社外監査役
社外取締役（監査等委員）	玉置 浩一	玉置公認会計士事務所 所長 栄監査法人 代表社員

（社外取締役の機能、役割及び考え方）

各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等を生かした社外的観点からの助言・提言等の実施、取締役会の意思決定及び業務執行の効率性・適法性を確保する機能・役割を担っていただくことを目的に選任しております。

社外取締役は相互に連携し、一般株主の利益に資することを常に考えてそれぞれの任務にあっております。

（社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、必要な情報収集を行い、各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等から適宜質問を行い、意見交換を行う等、連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会において各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等から適宜質問を行い、意見交換を行う等、連携を図っております。また、監査等委員監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査等委員及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

（社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容）

当社は、金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえて策定した「独立社外取締役の独立性判断基準」のいずれの項目にも該当しないことを独立性に関する判断基準としております。

(提出先との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係並びに独立性に関する考え方)

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)後藤昌弘の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)土地陽子の重要な兼職先であるリンナイ株式会社との間に、給湯器等に使用する成形品の売買取引がありますが、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 梅野勉の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 池田桂子の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 蒲生貞一の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 玉置浩一の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役 後藤昌弘、梅野勉、池田桂子、蒲生貞一及び玉置浩一を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）で構成しております。監査については監査等委員会規則等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を図りながら、取締役の業務執行の監査・監督を行っており、当社企業集団のガバナンスの維持・向上に貢献しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を10回開催しており、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。監査等委員会では、取締役会に付議される主要な案件の状況、内部統制上の重要な課題への対応状況等、監査に関する重要な事項等について報告を受け、協議を行い、又は決議を行いました。当事業年度における各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	経験及び能力	出席回数
川邊 浩之	常勤監査等委員	国内外グループ会社の社長を歴任し、事業運営並びに人事労務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。	10回 / 10回 (100%)
林 高史	監査等委員(社外)	公認会計士として、企業会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。	10回 / 10回 (100%)
梅野 勉	監査等委員(社外)	企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。	10回 / 10回 (100%)
池田 桂子	監査等委員(社外)	弁護士として、企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。	9回 / 10回 (90%)
蒲生 貞一	監査等委員(社外)	税理士として、税務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。	10回 / 10回 (100%)

監査等委員は、監査等委員でない取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針・計画及び業務分担表に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役等に対して、業務執行に関する報告を求めました。また会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

c. 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(a) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。さらに、常勤監査等委員は経営戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

当事業年度において、常勤監査等委員同席の下、社外取締役である監査等委員による主要な国内子会社、国内関連事業所等の往訪監査を実施しました。企業の社会的責務（法令順守、社会的規範遵守）、内部統制機能、経営リスク（安全、衛生、防災等）の未然防止等の視点での確認を行い、必要な意見を表明しました。

(b) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第399条の13）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人からはKAM（監査上の主要な検討事項）及び監査の進捗状況について報告を受け、協議を行いました。

(c) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から提供する可能性のある業務については、監査人からの説明を受け、監査等委員会において独立性に対する阻害要因を生じない業務であると確認しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って構築及び運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

d. 監査報告書へのKAM（監査上の主要な検討事項）の記載に関して

KAMの決定（記載すべき事項）に際して、監査等委員と会計監査人との間では、以下の手順を踏んで行っております。

会計監査人が作成する前年度の監査結果報告と当年度の監査計画作成の段階、及び、期中の会計監査を通じて、監査上特に注意を払った事項について、会計監査人と意見交換を行っております。とりわけ、特別な検討を必要とするリスク 経営者の判断が大きく介在する会計上の見積り 監査に重要な影響を及ぼす取引の3点に関して話し合いを行い、会計監査人が最終的に特に重要であると判断した事項をKAMとして決定しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直下に、業務執行部門から独立した内部監査室長1名、室員2名により構成された内部監査室を設置しております。

内部監査室長は、監査及び日常のモニタリングを通じて認識したリスク等を踏まえ、年度ごとに監査方針及び監査計画の策定を行い、監査の対象部門を抽出し、法令及び社内規程に則った適正な事業活動及びその効率性・有効性等について監査を行っており、常勤監査等委員並びに会計監査人に対し事前に通知するとともに、その監査結果につきましては、定期的に報告し監査状況の共有に努めております。

また、常勤監査等委員及び内部監査室は会計監査人による監査へ必要に応じて同行する等、緊密に連携をとり効率的な監査を実施しており、内部監査室は、会計監査人とともに、内部監査規程及び年間の内部統制実施計画に基づき、当社及びグループ各社を対象として内部統制監査を行っております。監査においては、当社における内部統制の整備面と運用面の有効性・適切性を検証しており、発見した問題点、リスクならびに改善の機会については、監査の信頼性・実効性を確保するためにすべての監査結果と改善状況等を代表取締役社長及び監査等委員会に報告されるとともに、被監査部門に通知され次回フォローアップ監査により改善状況の確認が行われております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降の17年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩田 国良
大橋 敦司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者2名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うする上での重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査等委員会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案しております。

監査等委員会において、有限責任 あずさ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	27	14	27	6
計	27	14	27	6

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格文書の策定業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格文書の策定業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、代表取締役及び業務執行取締役の報酬等に関して、「当社の中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現」と「優秀な人材の確保」を目的とした中長期業績の結果と連動させたインセンティブ要素を含む役員報酬制度（金銭報酬）を2023年5月19日開催の取締役会において決議し、2023年7月より適用しております。

金銭報酬

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の答申に基づき協議を行い、中長期業績の結果と連動させたインセンティブ要素を含む役員報酬制度（金銭報酬）を制定し、2023年度の役員報酬より適用することを決議いたしました。

算定方法

(a) 固定報酬の減額

- ・当期（2022年7月～2023年6月）の役員報酬金額95%を固定報酬とします。

(b) インセンティブ報酬の算定方法

- ・当期を含む過去10期の連結純利益の平均金額（毎年洗替する方法）に5%を上限とする基準支給係数を乗じて得た金額をインセンティブ報酬の基礎額とします。
- ・インセンティブ報酬の金額を決定するKPI及び計算にあたり用いる比重等は、下表のとおりとし、計算した支給率をインセンティブ報酬の基礎額に乗じてインセンティブ報酬の総額を決定します。
- ・(a)の減額後の各取締役の固定報酬の金額に基づいて計算した按分率に(b)のインセンティブ報酬の総額を乗じて計算した金額を、原則として、各取締役のインセンティブ報酬の金額とします。

評価項目		評価ウエイト		達成率	支給率
		予算（目標）比	前年比		
連結売上高	30%	70%	30%	110%以上	200%
				90%以下	0%
連結営業利益	40%			150%以上	200%
				50%以下	0%
ROE	30%			150%以上	200%
				50%以下	0%

b．非業務執行取締役

社外取締役その他の非業務執行取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬であり、他社水準及び当社の業績を総合的に勘案して決定します。

評価及び評価基準の変更

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2021年6月24日開催の取締役会において、代表取締役、監査等委員長及び3名の独立社外取締役の計5名から構成される指名・報酬委員会の設置を決議し、取締役会の諮問機関として設置しており、同委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る評価及び評価基準の変更等に関して、取締役会に答申する役割を担っております。

b．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の個別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	101	101	-	-	7
(うち社外取締役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(4)
監査等委員である取締役	26	26	-	-	5
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)であります。
- 2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分25百万円以内)と決議しております。
 なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。
- 4 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその配分を役員の報酬等の決定方針に基づき、2023年6月23日開催の取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の個別の報酬等は、2023年6月23日に監査等委員である取締役の協議によって決定しております。
 なお、代表取締役及び業務執行取締役の個別の報酬等は、「連結+担当部門の営業利益」と「基本方針に沿った重要タスク」の達成度を踏まえ、指名・報酬委員会にて報酬等の内容と基本方針の整合性に関する協議を経た上、2023年6月23日の取締役会において決定しております。

2025年3月期における報酬制度の概要

当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、本役員報酬制度を次の通り一部改正し2024年7月より適用することといたしました。社外取締役その他の非業務執行取締役の報酬等に関しては、引き続き固定金銭報酬となります。

改正役員報酬の概要

a. 代表取締役及び業務執行取締役

代表取締役及び業務執行取締役の金銭報酬の金額は、次に示した「(a)固定報酬」と「(b)インセンティブ報酬」の合計額であり、これを12(ヵ月)で除して毎月支給します。

算定方法

(a) 固定報酬

・2022年7月～2023年6月の役員報酬金額の95%を目安とした固定報酬とします。

(b) インセンティブ報酬

- ・当期を含む過年度5期の連結純利益の平均金額に5%を上限とする基準支給係数を乗じて得た金額をインセンティブ報酬の基礎額とします。
- ・この基礎額に下表に基づいたウエイト及び各率を乗じて得た金額をインセンティブ報酬の総額とします。
- ・このインセンティブ報酬の総額に「(a)固定報酬」の総額に占める各取締役の固定報酬の金額の割合をもって計算した金額を、原則として、各取締役のインセンティブ報酬の金額とします。

評価項目		評価ウエイト		達成率	支給率
		予算(目標)比	前年比		
連結売上高	30%	70%	30%	110%以上	200%
				90%以下	0%
連結営業利益	40%			150%以上	200%
				50%以下	0%
ROE	30%			150%以上	200%
				50%以下	0%

b. 非業務執行取締役

社外取締役その他の非業務執行取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬であり、他社水準及び当社の業績を総合的に勘案して決定します。

c. 評価及び評価基準の変更

(a) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

2021年6月24日開催の取締役会において、代表取締役、監査等委員長及び3名の独立社外取締役の計5名から構成される指名・報酬委員会の設置を決議し、取締役会の諮問機関として設置しており、同委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る評価及び評価基準の変更等に関して、取締役会に答申する役割を担っております。

(b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の個別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性をもって、個別株式を保有又は売却する判断を行うことを基本方針とし、その結果を毎年開示することとしております。

また、保有する株式の議決権行使にあたっては、発行会社及び当社の企業価値への影響を踏まえて、議案への賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,979
非上場株式以外の株式	7	663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	248	資本業務提携に伴う株式取得 であります。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)フジミンコーポレーテッド (注3)	118,200	39,400	同社の強みである研磨材料開発機能、同社主力製品であるウエハ研磨用スラリー、海外ネットワーク網等と、当社の強みであるウエハ研磨用キャリア製造技術、高機能接着材開発機能等とを組み合わせることによる事業シナジーひいては企業価値の向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本提携により、両社で技術情報等を交換し、新しい製品・サービスの開発を通じた持続的な競争優位性を創出することに加え、協力関係をより強化し、本提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	有
	416	287		
(株)TBM	62	-	同社の強みである環境配慮型の素材「LIMEX」と、当社の強みである精密プラスチックの成形技術等とを組み合わせることで、事業シナジーひいては中長期的な企業価値の向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本契約により両社が保有する技術情報等の交換を通じて、新しい製品・サービスを開発・提供し、両社の持続的な競争優位性を創出することに加え、両社の協力関係をより強化し、本業務提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	無
	248	-		
室町ケミカル(株)	131,000	131,000	同社の強みである機能材料の受託生産機能と、当社の強みである高機能エポキシ系接着剤の試作・開発機能等とを組み合わせること、並びに同社の保有する水精製技術と当社の保有する組立て・量産技術とを組み合わせ水精製ユニットを共同開発することによる事業シナジーひいては企業価値の向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本提携により、両社で技術情報等を交換し、新しい製品・サービスの開発を通じた持続的な競争優位性を創出することに加え、協力関係をより強化し、本提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	有
	97	97		
(株)村田製作所 (注4)	19,200	6,400	当社エレクトロニクス事業における主力製品である機能性部材の取引拡大及び同社グループ内での認知度向上を目的として保有しております。	無
	54	51		
立川ブラインド工業(株)	30,000	30,000	当社エレクトロニクス事業における主力製品である組立ユニット製品の取引拡大及び同社グループ内での認知度向上を目的として保有しております。	無
	44	40		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,130	23,130	同社との良好な関係を維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。	無(注2)
	36	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱あいちフィナンシャルグループ	4,358	4,358	同社との良好な関係を維持、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。	有
	11	9		
リンナイ㈱	-	1,800	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	5		
フランスベッドホールディングス㈱	2,900	2,900	当社医療・精密機器事業における主力製品である組立ユニット製品の取引拡大及び同社グループ内での認知度を向上することを目的として保有しております。	無
	3	3		

- (注) 1 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。いずれの特定投資株式も、保有方針に沿って中長期的な経済合理性をもって、個別株式の保有又は売却を判断し、その結果を検証しております。
- 2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱及び同社持分法適用会社である三菱HCキャピタル㈱は当社株式を保有しております。
- 3 ㈱フジインコーポレーテッドは、2023年7月1日を効力発生とした株式分割により、保有株数が78,800株増加しております。
- 4 ㈱村田製作所は、2023年10月1日を効力発生とした株式分割により、保有株数が12,800株増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,910	1 5,679
受取手形及び売掛金	5 6,695	4, 5 7,330
電子記録債権	5 645	4, 5 586
商品及び製品	2,105	1,770
仕掛品	368	425
原材料及び貯蔵品	1,049	1,078
未収入金	468	350
その他	341	534
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	16,582	17,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,841	10,634
減価償却累計額	5,916	6,669
建物及び構築物（純額）	3,924	3,965
機械装置及び運搬具	11,248	12,551
減価償却累計額	9,185	10,515
機械装置及び運搬具（純額）	2,063	2,035
工具、器具及び備品	1,333	1,547
減価償却累計額	1,050	1,207
工具、器具及び備品（純額）	283	340
土地	1, 2 1,736	1, 2 1,831
建設仮勘定	222	204
有形固定資産合計	8,230	8,376
無形固定資産		
その他	380	512
無形固定資産合計	380	512
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,037	1 2,642
繰延税金資産	169	216
退職給付に係る資産	19	-
その他	1,267	1,266
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	3,480	4,113
固定資産合計	12,091	13,002
資産合計	28,674	30,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,725	1, 4 8,212
短期借入金	1, 3 2,133	1, 3 1,600
1年内返済予定の長期借入金	1 348	1 286
リース債務	114	112
未払法人税等	160	203
賞与引当金	346	338
その他	1,883	1,804
流動負債合計	12,713	12,557
固定負債		
長期借入金	1 920	1 593
リース債務	199	198
繰延税金負債	223	337
再評価に係る繰延税金負債	2 2	2 2
退職給付に係る負債	1,590	1,756
資産除去債務	192	227
その他	301	288
固定負債合計	3,430	3,405
負債合計	16,144	15,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金	612	612
利益剰余金	6,995	8,152
自己株式	142	102
株主資本合計	10,603	11,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	419
土地再評価差額金	2 5	2 5
為替換算調整勘定	1,744	2,592
退職給付に係る調整累計額	12	26
その他の包括利益累計額合計	1,925	2,991
非支配株主持分	1	1
純資産合計	12,530	14,792
負債純資産合計	28,674	30,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 38,886	1 41,922
売上原価	32,076	34,751
売上総利益	6,809	7,170
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,913	2,013
賞与引当金繰入額	437	418
退職給付費用	52	107
法定福利及び厚生費	420	424
貸倒引当金繰入額	0	0
地代家賃	244	256
消耗品費	57	60
通信費	35	32
荷造運搬費	528	449
車両費	71	76
交通費	99	129
租税公課	78	107
減価償却費	184	236
その他	4 772	4 938
販売費及び一般管理費合計	4,897	5,252
営業利益	1,912	1,918
営業外収益		
受取利息	11	31
受取配当金	62	56
為替差益	-	119
スクラップ売却益	55	65
その他	36	102
営業外収益合計	165	375
営業外費用		
支払利息	125	68
電子記録債権売却損	30	36
為替差損	12	-
その他	37	38
営業外費用合計	206	143
経常利益	1,871	2,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 7
投資有価証券売却益	0	0
その他	-	0
特別利益合計	8	7
特別損失		
固定資産処分損	3 5	3 13
減損損失	5 55	5 94
事業撤退損	6 35	6 76
事業再編損	-	24
特別損失合計	96	208
税金等調整前当期純利益	1,783	1,948
法人税、住民税及び事業税	488	507
法人税等調整額	25	16
法人税等合計	514	491
当期純利益	1,269	1,457
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,269	1,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,269	1,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	257
為替換算調整勘定	1,089	847
退職給付に係る調整額	34	39
その他の包括利益合計	1,226	1,065
包括利益	2,495	2,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,495	2,522
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,137	612	5,926	12	9,664
当期変動額					
剰余金の配当			200		200
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,269		1,269
自己株式の取得				157	157
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,068	130	938
当期末残高	3,137	612	6,995	142	10,603

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	59	5	655	21	699	1	10,364
当期変動額							
剰余金の配当							200
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,269
自己株式の取得							157
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	103	-	1,089	34	1,226	0	1,226
当期変動額合計	103	-	1,089	34	1,226	0	2,165
当期末残高	162	5	1,744	12	1,925	1	12,530

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,137	612	6,995	142	10,603
当期変動額					
剰余金の配当			300		300
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,457		1,457
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,156	40	1,196
当期末残高	3,137	612	8,152	102	11,799

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	162	5	1,744	12	1,925	1	12,530
当期変動額							
剰余金の配当							300
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,457
自己株式の取得							0
自己株式の処分							40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	257	-	847	39	1,065	0	1,065
当期変動額合計	257	-	847	39	1,065	0	2,262
当期末残高	419	5	2,592	26	2,991	1	14,792

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,783	1,948
減価償却費	1,240	1,444
減損損失	55	94
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	67
受取利息及び受取配当金	73	87
支払利息	125	68
為替差損益(は益)	257	11
固定資産処分損益(は益)	3	5
営業保証金の増減額(は増加)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	600	312
棚卸資産の増減額(は増加)	562	368
仕入債務の増減額(は減少)	20	280
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
その他の流動資産の増減額(は増加)	282	35
その他の流動負債の増減額(は減少)	361	186
その他	2	31
小計	3,487	4,072
利息及び配当金の受取額	73	87
利息の支払額	105	56
法人税等の支払額	477	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,978	3,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44	8
定期預金の払戻による収入	-	6
有形固定資産の取得による支出	1,099	1,109
有形固定資産の売却による収入	8	1
無形固定資産の取得による支出	234	203
投資有価証券の取得による支出	157	248
投資有価証券の売却による収入	0	6
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	2	0
その他の支出	146	166
その他の収入	63	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,608	1,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	969	544
長期借入れによる収入	808	-
長期借入金の返済による支出	335	388
セール・アンド・割賦バックによる収入	57	26
リース債務の返済による支出	227	150
割賦債務の返済による支出	376	313
自己株式の売却による収入	27	40
自己株式の取得による支出	157	0
配当金の支払額	199	299
その他	5	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,377	1,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	337	289
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	329	769
現金及び現金同等物の期首残高	4,574	4,903
現金及び現金同等物の期末残高	4,903	5,673

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致し、在外連結子会社の事業年度末日は、12月末日となっております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a . 商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法を採用しております。

b . 製品・仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、総平均法による低価法を採用しております。

c . 原材料

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法又は総平均法による低価法を採用していません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	3～8年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の在外連結子会社を除き、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。ただし、一部の連結子会社については、発生年度に全額を費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの役割が購買代行及び代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
日邦産業株式会社に計上されている繰延税金資産（相殺前）	477	504

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の帳簿価額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る確実な回収可能性に基づき計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断するに際しては、連結貸借対照表日時点で適用されている税制、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去実績を踏まえた事業計画等、入手可能なあらゆる証拠に基づいて将来の課税所得を慎重に見積もっております。繰延税金資産は税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識し、その範囲を超える額については評価性引当額として控除しております。見積りの前提となる事業計画における売上高は、主要顧客の生産・販売動向を考慮して作成され、主要顧客が属する市場動向の影響を受けます。このため、事業計画にはこれらの市場動向に対する仮定が含まれております。当該仮定については最善の見積りを前提としておりますが、主要顧客の属する市場動向等により予想される利益が減額される場合には繰延税金資産の全部又は一部について追加的な評価性引当額の計上が要求される可能性がある一方、将来の予想される利益の改善や継続した利益が計上される場合には税金費用の戻し入れを伴う評価性引当額の取崩しが要求される可能性があります。

これら要因や変化は、評価性引当額の計上又は取崩される期間において、親会社株主に帰属する当期純利益に影響を及ぼします。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しいため表示科目の見直しを行い、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた2百万円、「その他」34百万円は、「その他」36百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、(2022年9月22日開催の取締役会に基づき)当社従業員(以下「従業員」といいます。)に対して中期的な企業価値及び株式価値の向上と連動したインセンティブを付与することで、これと相関する業績向上に向けた意識と行動を高めさせるとともに、「日邦産業社員持株会」(以下「持株会」といいます。)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援する福利厚生増進策とすることを目的とした、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日邦産業従業員持株会専用信託」(以下「専用信託」といいます。)を設定し、専用信託は、「中期経営計画2025」の対象期間の業績の結果並びに本対象期間に実行した戦略等が株価に反映されるであろう期間として、信託契約日から4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、専用信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で専用信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、専用信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により専用信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末130百万円、192千株、当連結会計年度末89百万円、132千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度129百万円、当連結会計年度57百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
投資有価証券	27百万円	45百万円
計	30百万円	48百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金(極度額)	310百万円	310百万円
短期借入金	1,111百万円	890百万円
長期借入金	437百万円	342百万円
(うち長期借入金)	(342百万円)	(266百万円)
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(94百万円)	(76百万円)

上記の他、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	6百万円	6百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	-百万円	0百万円

(注) 再評価前の帳簿価額は、過年度における内部利益消去後の連結上の簿価によっております。

3 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250百万円	3,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	1,600百万円
差引額	250百万円	1,400百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日確定期日現金決済の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	16百万円
電子記録債権	- 百万円	34百万円
支払手形及び買掛金	- 百万円	241百万円

5 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	3百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
その他	0百万円	-百万円
計	8百万円	7百万円

3 固定資産処分損の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
その他	0百万円	1百万円
計	5百万円	13百万円

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	51百万円	64百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	建物及び構築物	広島県広島市	0百万円
	機械装置及び運搬具		23百万円
	工具、器具及び備品		8百万円
	無形固定資産		0百万円
	建物及び構築物	中国	5百万円
	機械装置及び運搬具		17百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

広島県広島市の事業用資産等については継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

中国の事業用資産等については今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値に関しては零として算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	機械装置及び運搬具	広島県広島市	14百万円
	工具、器具及び備品		1百万円
	機械装置及び運搬具	タイ	74百万円
	工具、器具及び備品		4百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

広島県広島市の事業用資産等については継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

タイの事業用資産等については今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値に関しては零として算定しております。

6 事業撤退損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

取引の解消による成型金型の補償費用であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主な内容は、取引の解消による成型金型の補償費用46百万円及び事業撤退に伴う特別退職金27百万円でありま
す。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	148百万円	363百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	148百万円	363百万円
税効果額	45百万円	106百万円
その他有価証券評価差額金	103百万円	257百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,089百万円	847百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	43百万円	57百万円
組替調整額	13百万円	10百万円
税効果調整前	30百万円	47百万円
税効果額	3百万円	8百万円
退職給付に係る調整額	34百万円	39百万円
その他の包括利益合計	1,226百万円	1,065百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,127	-	-	9,127

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	19	233	40	211

自己株式の株式数には、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末192千株)を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

日邦産業社員持株会専用信託の当社株式取得による増加	233千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

日邦産業社員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少	40千株
--------------------------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	200	22.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300	33.00	2023年3月31日	2023年6月26日

配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金6百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,127	-	-	9,127

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	211	0	59	152

自己株式の株式数には、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末132千株)を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

日邦産業社員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少 59千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	300	33.00	2023年3月31日	2023年6月26日

配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金6百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673	74.00	2024年3月31日	2024年6月25日

配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金9百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,910百万円	5,679百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,903百万円	5,673百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プラスチック成形品関連における機械装置及び工具器具備品等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	18百万円	22百万円
1年超	12百万円	11百万円
合計	31百万円	34百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、機動的かつ安定的な資金調達確を確保するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	514	514	-
資産計	514	514	-
(1) 長期借入金 (1)	1,268	1,253	15
(2) リース債務 (1)	314	305	9
負債計	1,583	1,558	24

(1) 流動負債、固定負債の合計額であります。

(2) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,523

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	663	663	-
資産計	663	663	-
(1) 長期借入金 (1)	880	874	5
(2) リース債務 (1)	311	307	3
負債計	1,191	1,182	9

- (1) 流動負債、固定負債の合計額であります。
- (2) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,979

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,910	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,695	-	-	-
電子記録債権	645	-	-	-
合計	12,251	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,679	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,330	-	-	-
電子記録債権	586	-	-	-
合計	13,596	-	-	-

2 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,133	-	-	-	-	-
長期借入金	348	304	289	198	88	38
リース債務	114	114	38	32	10	3
合計	2,596	419	328	230	98	41

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,600	-	-	-	-	-
長期借入金	286	279	187	88	38	-
リース債務	112	115	44	19	13	5
合計	1,999	394	231	108	52	5

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	514	-	-	514
資産計	514	-	-	514

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	663	-	-	663
資産計	663	-	-	663

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,253	-	1,253
リース債務	-	305	-	305
負債計	-	1,558	-	1,558

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	874	-	874
リース債務	-	307	-	307
負債計	-	1,182	-	1,182

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	417	294	123
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	417	294	123
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	97	99	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	97	99	2
合計	514	393	120

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,523百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	566	288	277
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	566	288	277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	97	99	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	97	99	2
合計	663	388	275

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,979百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,905	1,871
勤務費用	133	161
利息費用	10	22
数理計算上の差異の発生額	55	30
退職給付の支払額	171	102
その他	49	50
退職給付債務の期末残高	1,871	2,033

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	345	326
期待運用収益	2	0
数理計算上の差異の発生額	11	27
事業主からの拠出額	25	24
退職給付の支払額	35	20
年金資産の期末残高	326	302

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	306	302
年金資産	326	302
	19	-
非積立型制度の退職給付債務	1,564	1,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,545	1,730
退職給付に係る負債	1,564	1,730
退職給付に係る資産	19	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,545	1,730

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133	161
利息費用	10	22
期待運用収益	2	0
数理計算上の差異の費用処理額	13	10
確定給付制度に係る退職給付費用	127	194

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	30	47
合計	30	47

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8	38
合計	8	38

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	30%	36%
株式	9%	10%
短期資金	10%	4%
一般勘定	51%	50%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.0%	0.9%
長期期待運用収益率	0.8%	0.1%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23	26
退職給付費用	4	4
退職給付の支払額	1	4
退職給付に係る負債の期末残高	26	25

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	26	25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26	25
退職給付に係る負債	26	25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26	25

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4 百万円 当連結会計年度 4 百万円

4 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	2,003百万円	2,106百万円
貸倒引当金	4百万円	4百万円
退職給付に係る負債	435百万円	465百万円
未払金	8百万円	5百万円
未払事業税	-百万円	17百万円
未払社会保険料	-百万円	12百万円
減損損失	203百万円	160百万円
賞与引当金	84百万円	88百万円
減価償却超過額	19百万円	70百万円
投資有価証券評価損	16百万円	18百万円
その他	183百万円	219百万円
繰延税金資産小計	2,958百万円	3,170百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	1,832百万円	1,868百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	443百万円	454百万円
評価性引当額小計	2,275百万円	2,322百万円
繰延税金資産合計	682百万円	848百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	65百万円	171百万円
在外子会社の留保利益	600百万円	636百万円
その他	71百万円	161百万円
繰延税金負債合計	737百万円	968百万円
繰延税金資産(負債)の純額	54百万円	120百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	11	12	86	261	89	1,541	2,003
評価性引当額	11	12	86	261	89	1,370	1,832
繰延税金資産	-	-	-	-	-	170	170

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	9	67	322	113	230	1,361	2,106
評価性引当額	9	67	322	113	230	1,124	1,868
繰延税金資産	-	-	-	-	0	237	237

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.4%	0.1%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
評価性引当額	2.8%	0.3%
外国税額等	8.9%	8.3%
海外子会社の適用税率差	10.0%	10.7%
子会社の留保利益に係る税効果	5.6%	1.8%
税額控除	0.4%	5.0%
その他	4.9%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.8%	25.2%

3 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
再評価差額金(損)	- 百万円	- 百万円
評価性引当額	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
再評価差額金(益)	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	2百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.2%～4.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を2.8%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に21百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	168百万円	192百万円
取得による増加	- 百万円	4百万円
見積りの変更による増加額	- 百万円	21百万円
時の経過による調整額	5百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	8百万円
為替換算差額	17百万円	11百万円
期末残高	192百万円	227百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	6,142
受取手形	197
電子記録債権	1,237
	7,576
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	6,521
受取手形	174
電子記録債権	645
	7,340

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	6,521
受取手形	174
電子記録債権	645
	7,340
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	7,205
受取手形	125
電子記録債権	586
	7,917

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マーケット別の事業部制を採り、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。報告セグメントは、「エレクトロニクス」、「モビリティ」及び「医療・精密機器」の3つであります。

「エレクトロニクス」は、電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等の販売を、「モビリティ」は、自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品の製造・販売を、「医療・精密機器」は、オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造・販売を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
商品売上高	14,081	3,307	1,825	19,215	-	19,215	-	19,215
製品売上高	2,704	11,920	5,046	19,671	-	19,671	-	19,671
顧客との契約から 生じる収益	16,786	15,228	6,871	38,886	-	38,886	-	38,886
外部顧客への売上高	16,786	15,228	6,871	38,886	-	38,886	-	38,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	108	17	194	205	399	399	-
計	16,854	15,337	6,889	39,080	205	39,285	399	38,886
セグメント利益	1,245	1,535	126	2,907	79	2,987	1,075	1,912
セグメント資産	8,077	12,459	6,282	26,819	630	27,449	1,225	28,674
その他の項目								
減価償却費	119	724	380	1,224	0	1,225	14	1,240
減損損失	-	33	22	55	-	55	-	55
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	461	889	194	1,546	58	1,604	289	1,893

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,075百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,043百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,225百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額289百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
商品売上高	15,740	3,612	1,644	20,997	-	20,997	-	20,997
製品売上高	3,108	12,859	4,957	20,924	-	20,924	-	20,924
顧客との契約から 生じる収益	18,849	16,471	6,601	41,922	-	41,922	-	41,922
外部顧客への売上高	18,849	16,471	6,601	41,922	-	41,922	-	41,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	106	16	178	199	377	377	-
計	18,904	16,578	6,617	42,100	199	42,299	377	41,922
セグメント利益	1,272	1,543	166	2,982	56	3,038	1,120	1,918
セグメント資産	8,932	12,914	5,863	27,710	1,029	28,739	2,016	30,755
その他の項目								
減価償却費	126	797	463	1,387	0	1,388	55	1,444
減損損失	-	16	78	94	-	94	-	94
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	209	825	70	1,105	1	1,106	173	1,279

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,120百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,092百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,016百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額55百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額173百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
19,225	7,483	4,759	6,304	1,112	38,886

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
1,917	3,711	1,319	1,276	5	8,230

(注) アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	6,912	モビリティ

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
21,957	7,708	5,028	5,789	1,436	41,922

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
2,066	3,620	1,285	1,401	3	8,376

(注) アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	7,867	モビリティ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,405円26銭	1,648円02銭
1株当たり当期純利益	141円12銭	162円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,269百万円	1,457百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,269百万円	1,457百万円
普通株式の期中平均株式数	8,993,341株	8,950,682株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	12,530百万円	14,792百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円	1百万円
(うち非支配株主持分)	(1百万円)	(1百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	12,528百万円	14,791百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	8,915,512株	8,975,147株

4 日邦産業社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度114,684株、当連結会計年度157,308株)。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末192,500株、当連結会計年度末132,800株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,133	1,600	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	348	286	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	114	112	3.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	920	593	0.97	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	199	198	4.44	2025年～2031年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	309	187	4.08	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	271	236	3.69	2025年～2029年
合計	4,297	3,215	-	-

- (注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、当社及び国内子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、在外子会社のリース債務に対する平均利率を記載しております。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	279	187	88	38
リース債務	115	44	19	13
その他有利子負債	114	67	40	14

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,148	20,215	30,946	41,922
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	526	1,098	1,658	1,948
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	335	755	1,128	1,457
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.65	84.56	126.18	162.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.65	46.91	41.61	36.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 716	1 867
受取手形	174	4 125
電子記録債権	550	4 459
売掛金	2 3,414	2 4,173
商品及び製品	1,610	1,322
仕掛品	60	88
原材料及び貯蔵品	163	176
前払費用	22	32
未収入金	2 176	2 117
関係会社短期貸付金	133	-
その他	2 29	2 120
流動資産合計	7,050	7,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	711	726
構築物	4	1
機械及び装置	228	240
工具、器具及び備品	169	198
土地	1 535	1 535
建設仮勘定	65	122
有形固定資産合計	1,715	1,825
無形固定資産		
ソフトウェア	36	392
その他	281	36
無形固定資産合計	318	429
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,037	1 2,642
関係会社株式	3,776	3,776
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	995	1,070
前払年金費用	31	28
繰延税金資産	393	313
その他	1,121	1,107
貸倒引当金	980	1,056
投資その他の資産合計	7,377	7,883
固定資産合計	9,411	10,138
資産合計	16,461	17,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 5,326	1, 2, 4 5,841
短期借入金	1, 3 2,133	1, 3 1,600
1年内返済予定の長期借入金	1 348	1 286
リース債務	55	25
未払金	2 506	2 525
未払費用	225	225
未払法人税等	24	88
賞与引当金	221	229
その他	2 38	2 34
流動負債合計	8,880	8,857
固定負債		
長期借入金	1 920	1 593
リース債務	85	45
再評価に係る繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	1,009	1,026
資産除去債務	37	34
その他	213	171
固定負債合計	2,269	1,873
負債合計	11,149	10,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金		
資本準備金	1,019	1,019
資本剰余金合計	1,019	1,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,128	2,412
その他利益剰余金合計	1,128	2,412
利益剰余金合計	1,128	2,412
自己株式	142	102
株主資本合計	5,143	6,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	419
土地再評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	168	425
純資産合計	5,311	6,892
負債純資産合計	16,461	17,623

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 19,270	1 21,817
売上原価	1 16,088	1 18,154
売上総利益	3,182	3,662
販売費及び一般管理費	1, 2 2,686	1, 2 2,855
営業利益	495	807
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 817	1 1,085
為替差益	-	9
その他	1 21	1 77
営業外収益合計	838	1,172
営業外費用		
支払利息	108	39
支払手数料	5	13
電子記録債権売却損	30	36
貸倒引当金繰入額	346	75
為替差損	163	-
その他	1 2	1 5
営業外費用合計	658	171
経常利益	676	1,808
特別利益		
固定資産売却益	1 2	1 3
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産処分損	0	1
事業撤退損	3 35	3 46
特別損失合計	35	47
税引前当期純利益	642	1,764
法人税、住民税及び事業税	169	206
法人税等調整額	55	26
法人税等合計	114	179
当期純利益	528	1,584

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,137	1,019	1,019	800	800
当期変動額					
剰余金の配当				200	200
当期純利益				528	528
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	328	328
当期末残高	3,137	1,019	1,019	1,128	1,128

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12	4,945	59	5	65	5,010
当期変動額						
剰余金の配当		200				200
当期純利益		528				528
自己株式の取得	157	157				157
自己株式の処分	27	27				27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			103	-	103	103
当期変動額合計	130	197	103	-	103	301
当期末残高	142	5,143	162	5	168	5,311

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,137	1,019	1,019	1,128	1,128
当期変動額					
剰余金の配当				300	300
当期純利益				1,584	1,584
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	1,283	1,283
当期末残高	3,137	1,019	1,019	2,412	2,412

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	142	5,143	162	5	168	5,311
当期変動額						
剰余金の配当		300				300
当期純利益		1,584				1,584
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	40	40				40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			257	-	257	257
当期変動額合計	40	1,323	257	-	257	1,581
当期末残高	102	6,467	419	5	425	6,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
等以外のもの 算定)

市場価格のない株式 移動平均法による原価法
等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 3～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の役割が購買代行及び代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（相殺前）	477	504

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
投資有価証券	27百万円	45百万円
計	30百万円	48百万円

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
買掛金(極度額)	310百万円	310百万円
短期借入金	1,111百万円	890百万円
長期借入金	437百万円	342百万円
(うち長期借入金)	(342百万円)	(266百万円)
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(94百万円)	(76百万円)

上記の他、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
定期預金	6百万円	6百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	491百万円	486百万円
短期金銭債務	142百万円	179百万円

3 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250百万円	3,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	1,600百万円
差引額	250百万円	1,400百万円

4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形及び事業年度末日確定期日現金決済の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	16百万円
電子記録債権	- 百万円	34百万円
買掛金	- 百万円	235百万円

5 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
日邦メタルテック株式会社のリース債務	63百万円	51百万円
日邦メカトロニクス広島株式会社のリース債務	21百万円	28百万円
NK MECHATRONICS CO., LTD. のリース債務	92百万円 (外貨23,751千タイバーツ)	70百万円 (外貨17,027千タイバーツ)
NIPPO MECHATRONICS(M)SDN.BHD. の割賦債務	57百万円 (外貨1,908千リングット)	47百万円 (外貨1,497千リングット)
NIPPO MECHATRONICS(M)SDN.BHD. のその他の債務	5百万円 (外貨190千リングット)	- 百万円 (外貨 - 千リングット)
PT.NIPPO MECHATRONICS INDONESIAの仕入債務	6百万円 (2百万円 及び外貨25千米ドル)	- 百万円 (- 百万円 及び外貨 - 千米ドル)
NIPPO METAL TECH PHILS., INC. のリース債務	2百万円 (外貨19千米ドル)	0百万円 (外貨3千米ドル)
計	250百万円	199百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,805百万円	1,831百万円
仕入高	865百万円	1,047百万円
販売費及び一般管理費	15百万円	15百万円
営業取引以外の取引高	759百万円	27百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,014百万円	1,048百万円
賞与引当金繰入額	284百万円	265百万円
運賃	277百万円	246百万円
退職給付費用	67百万円	68百万円
減価償却費	35百万円	77百万円
おおよその割合		
販売費	18.2%	16.7%
一般管理費	81.8%	83.3%

3 事業撤退損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

取引の解消による成型金型の補償費用であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取引の解消による成型金型の補償費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,776百万円

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,776百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	801百万円	688百万円
退職給付引当金	308百万円	314百万円
未払金	8百万円	5百万円
未払事業税	- 百万円	15百万円
未払社会保険料	- 百万円	10百万円
貸倒引当金	300百万円	323百万円
賞与引当金	67百万円	70百万円
投資有価証券評価損	674百万円	690百万円
減損損失	186百万円	126百万円
その他	114百万円	86百万円
繰延税金資産小計	2,461百万円	2,331百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	634百万円	451百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,350百万円	1,375百万円
評価性引当額小計	1,984百万円	1,827百万円
繰延税金資産合計	477百万円	504百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	65百万円	171百万円
その他	18百万円	19百万円
繰延税金負債合計	83百万円	190百万円
繰延税金資産(負債)の純額	393百万円	313百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	30.6%	16.8%
住民税均等割等	1.7%	0.6%
評価性引当額	7.0%	8.9%
外国税額等	24.8%	9.1%
税額控除	- %	4.6%
その他	2.0%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	17.8%	10.2%

3 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
再評価差額金(損)	- 百万円	- 百万円
評価性引当額	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
再評価差額金(益)	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	2百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	711	70	0	54	726	816
	構築物	4	0	-	3	1	146
	機械及び装置	228	62	0	51	240	238
	工具、器具及び備品	169	176	0	146	198	626
	土地	535 [8]	-	-	-	535 [8]	-
	建設仮勘定	65	212	155	-	122	-
	計	1,715	522	156	256	1,825	1,827
無形固定資産	ソフトウェア	36	411	1	54	392	-
	その他	281	161	403	2	36	-
	計	318	573	405	57	429	-

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額は、プラスチック射出成形機・附帯設備等62百万円であります。
 2 建設仮勘定の当期増加額は、プラスチック射出成形機・附帯設備等の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に工具、器具及び備品への振替に伴う減少額であります。
 3 土地の当期首残高及び当期末残高の [内書] は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	980	75	-	1,056
賞与引当金	221	229	221	229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nip.co.jp/ir/
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 東海財務局長に提出。
(2)	確認書	事業年度 (第72期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 東海財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書	事業年度 (第72期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 東海財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2023年6月26日 東海財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2024年6月24日 東海財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	2023年6月26日に提出した有価証券報告書の訂正報告書及 び確認書		2023年6月28日 東海財務局長に提出。
(7)	四半期報告書	(第73期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月8日 東海財務局長に提出。
(8)	確認書	(第73期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月8日 東海財務局長に提出。
(9)	四半期報告書	(第73期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 東海財務局長に提出。
(10)	確認書	(第73期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 東海財務局長に提出。
(11)	四半期報告書	(第73期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 東海財務局長に提出。
(12)	確認書	(第73期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月20日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産216百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は848百万円である。このうち、日邦産業株式会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は504百万円であり、総資産の1.6%に相当する。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる日邦産業株式会社の将来課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。事業計画における売上高は、主要顧客の生産・販売動向を考慮して作成され、主要顧客が属する市場動向の影響を受ける。このため、事業計画にはこれらの市場動向に対する経営者による仮定が含まれており、見積りの不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日邦産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、将来課税所得の見積りプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者、コーポレート本部長、経営企画部長に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づく将来課税所得の見積りについて、過去の事業計画の達成状況と差異原因の検討を実施するとともに、過去の事業計画達成状況を踏まえて実現可能性を評価した。 ・事業計画における売上高に含まれる主要な仮定について、関連部署の担当者に対する質問を実施するとともに、顧客から入手した需要予測資料等に照らして、その適切性について検討した。 ・事業計画における売上原価を生産設備の利用度に基づいて分類した上で、過去の原価実績との比較と差異原因の検討を実施するとともに、趨勢分析を実施した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日邦産業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日邦産業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月20日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。